

鳥取市議会決算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会 議 年 月 日	令和4年9月27日（火曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時40分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 太田 縁 前田 伸一 岡田 信俊 吉田 博幸 山田 延孝		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出 席 説 明 員	<p>【水道局】</p> <p>水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総 務 課 主 幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所所長補佐 木本 裕治 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所所長補佐 末石 匡昭</p> <p>【下水道部】</p> <p>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p>		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸</p>
傍 聴 者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

【水道局】

◆雲坂 衛分科会長 皆様、おはようございます。

ただいまより、決算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

本日の日程でございますが、最初に、水道局の決算審査を行い、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいります。

初めに、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。各部局の質問終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議を行い、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。以上、御承知おきください。

それでは、水道局の決算審査に入ります。武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 改めまして、おはようございます。

ただいま雲坂委員長のほうから御案内ございましたように、この決算の議案、2議案につきまして、これから審議いただきたいと思っております。説明には、お手元に既に配付しております決算審査特別委員会建設水道分科会資料（水道事業・工業用水道事業）の資料でもって、これから担当が説明させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

議案第117号令和3年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第117号令和3年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認

定についてを御説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長の川戸です。配付しております分科会資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。3ページからが水道事業となります。議案第117号令和3年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてでございます。

5ページです。令和3年度業務の状況です。左端、区分の欄、縦列に給水戸数、給水人口などを表示しまして、右の列で、前年度との比較を行っております。業務の状況全般におきましては、ほぼ前年並みとなっております。給水戸数、給水人口など、ほとんどの区分において増減は僅かでございますが、比較増減率としましては、1項目だけ、前年と比べて大きく変動したものがございまして、それが下から4行目の1日最大配水量でございます。6万7,802立方メートル、水量の下に日付記載しておりますが、令和3年12月27日が、令和3年度の最大配水量となりました。対しまして令和2年度も、同じく冬季でございますが、令和3年の1月11日に記録しております。この令和3年の1月上旬、7日・8日・9日におきまして、本市のその日の最低気温が、それぞれマイナス4度以下になるほどの寒波が到来をいたしました。これによる凍結破裂の問合せ件数は、水道局にあったものだけで550件を超えるというようなことございました。この大寒波の影響を受けまして、1日配水量が例年にない規模となったのが、令和2年度でございました。

それでは、一番上の行です。給水戸数は、令和3年度、6万8,291戸で、前年度、令和2年度の6万8,031戸と比較をいたしまして、260戸、0.38%の増加となっております。

続きまして、給水人口は18万1,902人で、前年度比較1,436人の減少、マイナス0.78%となっております。

その3行下になります年間総配水量です。1年間に配水池から送り出した水の総量でございます。2,236万9,474立方メートル、比較増減で1.34%の減です。

その下、有収水量です。料金計算の対象となった水量であります有収水量でございます。2,031万8,980立方メートル、比較増減で1.14%減です。新型コロナウイルス感染症により有収水量への影響をいたしまして、事業用など大口使用者の使用量が減少して、一般家庭の使用量が増加しているという使用傾向につきましては、継続しているという状況となっております。有収率は90.8、前年度より0.1ポイント、率にして0.11%の増です。1日最大、1日平均配水量、2行飛ばしまして、経常収支比率です。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す水道事業の収益性を表す指標です。この値は100%以上であることが望ましいとされております。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は赤字を表します。令和3年度は107.5%でございます。前年度に比べまして、0.4ポイント、0.37%増でございます。以上が業務の状況でございます。

6ページからは、令和3年度の主要事業についてということで説明をいたします。主要事業であります建設改良事業ですが、老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進をいたしまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業ということになります。令和3年度におきましての主要な建設改良事業について説明をいたします。

1の配水施設整備事業、事業の概要です。送水施設、配水池・送配水管の新設及び増設改良

などを行います配水施設整備事業は、徳尾配水池系、菖蒲地内の送水管布設替え工事、河原町渡一木配水池系、河原町長瀬地内の送水管布設工事などを行いました。

事業費は2億853万3,000円で、内訳は、工事請負費、委託料、その他です。ポツ、工事請負費です。配水管網整備で、河原町長瀬地内送水管布設その1工事ほかとしております。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として行います配水管網整備です。続いて、基幹管路耐震化で、徳尾系送水管布設替え工事、第3、そして第4工区。江山浄水場から徳尾配水池に水道水を送ります。管路更新（耐震化）計画に基づきまして、布設替えを行っておるところです。なお、基幹管路は、導水管・送水管、そして、本市におきましては350ミリ以上の配水管となっております。市内の管路延長1,768キロメートルのうち、236キロメートルが基幹管路となります。

委託料です。水道管を橋に添架するための測量設計業務を行いました。ページの下には、工事請負費で申しあげました工事関連の写真を掲載しておるところでございます。送水管布設工事の写真です。

7ページです。地域水道整備事業です。事業の概要です。統合した簡易水道給水区域、平成29年に経営統合しました簡易水道給水区域の整備を行う地域水道整備事業は、市内全域におきまして、送配水管の布設、配水池築造、測量設計、地質調査などを実施いたしました。このうち、国府町上地地域で整備を進めていた水源開発及び浄水場整備が完了をしまして、新設した施設の供用を開始いたしました。事業費は6億1,085万4,000円です。工事請負費でありますとか委託料の内訳には、それぞれの地域で実施しました工事、業務の内容、右端には、図面番号を記載しております。なお、統合前の簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほかにも、配水管等改良事業でありますとか、諸施設整備事業内におきましても実施をしているというところなんです。ページの下には、この地域水道整備事業で整備しました施設の写真を一部載せております。

裏面8ページは白紙で、9ページです。紙の資料でいきますと、A3判横の図面が、令和3年度地域水道整備事業（実施）全体図です。9ページの地図、右上に凡例を示しておりますが、地域水道整備事業の対象であります統合前の簡易水道区域は、緑色の網かけ部分となります。網かけのもう一方、水色は、統合前の上水道事業給水区域となります。網かけ緑色の中で、令和3年度に実施しました事業の箇所を赤色で囲って、地域番号を付しております。黄色で囲っております地域は、令和2年度までに整備を完了した箇所となります。また、右下に掲載の表には、工事を実施した地域と、工事内容、工種、概要を記載しております。この表の左列、番号欄にございます地域①～地域⑫は、この地図上、そして、先ほど説明いたしました7ページに記載した図面番号と連動しておるものでございます。

次は、11ページです。配水管等改良事業です。事業の概要でございます。配水管の更新、耐震化、公共工事に伴う支障移転などを行う配水管等改良事業は、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から進めております、震災時応急給水拠点第2次整備におきまして、学校、公民館、県の施設など6か所の整備を行いました。学校、公民館など、各地域の給水拠点となる施設を設定いたしまして、各拠点までのルートを耐震管に布設替えを

行っているというところですが。また布設時期が古く、耐震性に劣る铸铁管、塩化ビニール管、鋼管につきましては、耐震管への布設替えを継続して行いました。事業費は、工事請負費や委託料などでございます、12億8,003万7,000円でございます。工事請負費の内訳にあります震災対策整備事業につきましては、震災対策整備事業（応急給水拠点整備）が2億4,798万6,000円、震災対策整備事業（老朽管更新）が3億7,035万1,000円、震災対策整備事業（水管橋耐震補強）が6,399万1,000円となっております。その他の工事としまして、原因者工事等で4億1,502万6,000円、この原因者工事は、道路工事でありますとか下水道工事など、原因者からの依頼によって、水道管の移設等を行う工事でございます。

ページ下には、震災時応急給水拠点第2次整備に関する写真を掲載しております。左端は、耐震化を施した水路を渡る配水管です。その右は、応急給水拠点となります箇所、これは大郷会館に設置しました応急給水栓です。右の2枚につきましては、配水管の布設工事の写真です。老朽管の耐震管への更新を計画的に進めておるところでございます。

12ページです。震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表を掲載しております。左端の列は、第1次整備で行いました施設です。このうち、上が応急給水拠点で、東中学校など12か所です。この応急給水拠点は、震災発生時から復旧までの間、周辺の地域に飲料水を供給するとともに、給水車で、ほかの避難所に水を届ける際の拠点ということにもなります。その下が、応急給水施設です。応急給水施設は、災害対策本部でありますとか救急指定病院、人工透析を行う医院が対象となっております、第1次整備におきましては、県庁、市役所など6か所となります。

右の2列が第2次整備で、応急給水拠点が40か所、応急給水施設が7か所の整備を計画しております。右上の凡例に示しておりますとおり、青色の背景は、令和2年度以前に整備を行った箇所、赤色が、令和3年度に整備しました箇所で、令和3年は、応急給水拠点6か所となっております。緑色の背景は、4年度以降に整備を予定している箇所ということになります。この一覧表の整備箇所を、この後、13ページ～16ページまでの地図に表示をしているところです。地図見ていただきますと、応急給水拠点、そして応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきましては、地震に強い管、地図上においては、応急給水管路がつながっていることが見ていただけるかと思えます。簡単ですが、地図については以上でございます。

17ページです。4の諸施設整備事業でございます。事業の概要です。老朽化した水道施設の更新や保全などを行う諸施設整備事業は、上町配水池の外壁改修工事などを行いました。また、吉岡ポンプ場ほかの老朽化したテレメーター装置、テレメーター、流量などの遠隔計測する装置でございます、テレメーター装置等の更新工事を行いました。諸施設整備事業の事業費は2億384万3,000円でございます。写真は、工事請負費に掲載しております工事で、左端が上町配水池の外壁改修です。右端は、取替えが完了した叶水源地2号系取水流量計の写真で、取り替えましたのは、赤の破線で示している部分です。吹き出しは電磁流量計、口径500ミリと書いております。この流量計本体には、磁界が発せられており、磁気の働く空間の磁界でございます、磁界を水が流れたときに発生する電気を測定することによりまして、流量を算出する仕組みとなっております電磁流量計です。ここまでが、令和3年度主要事業の説明となります。

18ページは、令和3年度水道事業収支状況でございます。1の収益的収支の状況です。1年

間の営業活動に関わる収支、収益と費用を表しております、消費税抜きで記載をしております。表で左の区分、年度の欄、縦列です。収益と費用とに区分いたしまして、款、項、目の順に掲載をしております。

収益の一番上の行です。水道事業収益は48億8,125万8,000円となりました。金額では3,048万9,000円、率では0.6%増となります。

その下の行、営業収益は、主たる営業活動から生じる収益です。このうちの給水収益です。水道料金収入ということになります。34億6万9,000円で、前年度に比べまして790万8,000円、0.2%の減となっております。

続きましての項になります、営業外収益です。預貯金から生ずる受け取り利息でありますとか、一般会計からの補助金など、主たる営業活動以外の原因から生ずる収益をいいます。12億7,715万9,000円、前年度と比べまして966万円、0.8%の増となっております。

収益最後の項で、特別利益です。前年比は皆増の1,669万3,000円です。この利益計上は、主に退職給付引当金に関するものとなります。

ここで、退職給付引当金について触れさせていただきます。地方公営企業会計には、引当金の計上が義務化されております。退職給付引当金は、年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合の金額を計上いたしまして、その不足分を補っていくものでございます。このため、退職給付費といたしまして、毎年支出計上して、引当金を補っているというところなんです。この特別利益の主な内容でございますが、前年度以前に退職した職員1人に対しまして、退職手当の支払いが発生しなかったことによりまして、それに相当する額を引当金から控除して、収入に計上したということによるものです。以上、収益でございます。

一方の水道事業費用です。45億2,609万円、前年度と比べまして473万8,000円、0.1%の減です。

その下、営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用です。42億775万6,000円で、前年度に比べ2,060万7,000円、0.5%増となりました。

費用の欄の縦、中央付近の行になります減価償却費です。営業費用の中におきまして、多くを占めておりますのが減価償却費で、23億8,440万円計上しております。この3年度決算におきましては、営業費用の56.7%占めております。水道管や機械、器具などの施設の固定資産は、時の経過等によりまして、その価値が減っていくことから、それぞれ耐用年数に基づいて、毎年度費用化することになっている減価償却費でございます。

その下にございます営業外費用、主たる営業活動以外の活動のために生じる費用で、3億1,812万9,000円、前年度比2,493万1,000円、7.3%の減となっております。その内訳のほとんどは、支払い利息となっております。

表、下から2行目、収支差引きは3億5,516万8,000円の純利益、黒字を計上することとなりました。前年度に対しまして、3,522万7,000円の増となります。一番下の行、当年度未処分利益剰余金は、先ほどの収支差引き、黒字分が増加して、13億4,666万5,000円となりました。後ほど未処分利益剰余金の処分につきましては、説明をいたします。

19ページは、資本的収支及び補填財源の状況でございます。こちらは消費税込みで記載をし

ております。この資本的収支は、施設整備費や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源の収入で、設備投資に関わる収支となっております。

上の段、収入の区分にございます資本的収入は、14億9,582万1,000円で、前年度と比較して5,482万3,000円、3.8%増となりました。

一方、資本的支出です。先ほど、主要な建設改良事業として説明を行いました配水施設整備事業でありますとか、地域水道整備事業などに関する支出となります。支出総額は36億5,676万3,000円で、前年度に比べ2,879万4,000円、0.8%の減となりました。

上の表で、一番下の行です。収支差引き不足額でございます。収入額が、支出額に対して不足する額21億6,094万2,000円は、下の表にございます、過年度分損益勘定留保資金10億1,360万3,000円、当年度分損益勘定留保資金9億7,371万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,362万4,000円で補填をしておるところでございます。

20ページ～28ページまでは、ただいま御説明いたしました明細となっております。収益的収支の明細書につきましては、20～24ページ、そして、資本的収支の明細書は25ページ～28ページ、それぞれ、各節ごとの金額と主な内容について掲載をしております。こちらにつきましてはの説明は省略をさせていただきます。

29ページです。未処分利益剰余金の処分について説明をいたします。1、未処分利益剰余金です。水道事業経営の結果、発生しました当年度の純利益は、前年度からの繰越利益剰余金と合わせまして、翌年度の繰越利益剰余金となります。この繰越利益剰余金のうち、特定の用途が与えられていないものを未処分利益剰余金といいます。18ページで、先ほど説明をいたしました令和3年度水道事業収支状況で申し上げました、3年度の黒字純利益分3億5,516万円が増加して、13億4,666万5,000円が未処分利益剰余金ということになります。未処分利益剰余金の処分については、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行うとされていまず、地方公営企業法です。具体的には、資本金の組入れや建設改良積立金などへの積立てという処分を行いますことで、特定の用途が与えられることとなります。

2、令和3年度決算における未処分利益剰余金の処分についてです。平成26年に、地方公営企業の会計基準、大幅に見直しをされました。本市水道事業におきましては、26年以前、そして、平成26年から料金改定を行う前の平成29年度までは、純損失計上しておりましたが、平成30年度の水道料金改定以降は、純利益を毎年計上しているところです。水道料金改定から3年が経過いたしました。翌年度に損失が発生した場合においても、埋め合わせができる見込みの繰越利益剰余金となりましたことから、このたび、未処分利益剰余金の処分についての検討を行いました。検討の結果、翌年度以降の資本的収支不足額に対する補填を目的といたしまして、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額を、建設改良積立金に積み立てることといたしまして、翌年度以降の会計におきましては、当年度に積み立てた建設改良積立金を翌年度に取り崩して、建設改良費に充てることといたします。これによりまして、企業債の借入を抑制しながら、適切な内部留保資金を確保するとしております。

令和3年度決算におきましては、未処分利益剰余金13億4,666万5,097円のうち、令和3年度純利益に相当する額でございます、3億5,516万7,558円を建設改良積立金に積立てを行い

ます。

右下にございます資本の内訳表です。下から3行目、利益剰余金につきましては、処分前後で13億4,666万5,097円の金額は変わりませんが、建設改良積立金に積立て処分を行うことによりまして、特定の用途が与えられることとなります。これを、次年度の建設改良費に充てることとしております。なお、一方の9億9,149万7,539円につきましては、未処分利益剰余金のままととなります。仮に、翌年度に損失が発生した場合には、この未処分利益剰余金から差し引き、埋め合わせが行われるということになります。

30ページでございます。グラフ、給水収益と有収水量の状況です。決算年度と、過去10年間掲載をしております。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成23年度から掲載をしております。水量は減少傾向となっております。中央の平成29年度は、簡易水道の統合で一時的に増加しておりますが、統合以降から再び減少傾向となっております。

水色の棒グラフは給水収益です。収益は、平成28年度までは減少傾向にありましたが、吹き出しで記しております、29年度に簡易水道事業を統合、30年度には平均改定率18.4%の水道料金改定を実施して、収益が増加となっているところです。令和2年度は、簡易水道給水区域の料金を統合前の上水道区域の水道料金に統一をいたしました。以上が給水収益と有収水量の状況となっております。

続きまして、31ページです。水道料金の収入状況でございます。こちらの表は、水道料金の令和2年度以前の過年度分、そして令和3年度の現年度分につきまして、それぞれの調定額、収入額、徴収率などの収入状況となっております。表の左列、調定年度の欄ですが、平成28年度～令和2年度までの過年度分と、その小計でありますとか、令和3年度の現年度分、そして、一番下に合計としておりまして、それぞれに参考といたしまして、統合前上水区域・統合前簡水区域、内訳を設けております。

まずは、令和2年度以前の過年度分について説明をいたします。徴収率です。徴収率は、右から4列目でございます。平成28年度～令和元年度までが徴収率99.9%、令和2年度が99.7%となっております。

次に、不納欠損額につきまして、先ほどの徴収率の右の列になります。平成28年度分は300万8,035円、不納欠損処理を行いました。隣右の収入未済額が、令和3年度の時点で、5か年を経過したことなどによるものでございます。また、令和4年4月15日の建設水道委員会で報告いたしました、令和2年度までの債権放棄分を合わせて、小計（過年度分）でございますが、306万8,168円の不納欠損処理を行っております。以上が、過年度分についてとなります。

一方の令和3年度、現年度分の徴収率は98.2%、収入未済額は6,633万8,589円、この額は年度末3月31日時点の値となりまして、その右の備考欄です。令和4年4月以降に支払いのありました水道料金を加えますと、令和4年8月末現在の収入未済額は、2,093万8,846円に減少、また、徴収率は99.4%になります。

合計欄です。表の下から3行目です。徴収率は99.6%、収入未済額は、過年度・現年度合わせまして右端でございます、8,804万5,672円です。値は年度末となっております。

32ページでございます。左半分は企業債残高の状況で、上に企業債残高の棒グラフと、下の

表に各年度の借入額と償還額、企業債残高を載せております。グラフにありますとおり、企業債残高につきましては、掲載しております平成23年度以降毎年減少し、28年度末で152億8,700万円でした。簡水統合時に引き継ぎました起債は、吹き出しにございます65億4,100万円、令和3年度末における残高は、201億600万円となっております。

右側の基幹管路の耐震適合率、そして、ページ続きます、33ページの2つのグラフ、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率は、耐震化の3指標となっております。3つのグラフにおきまして、赤い色が鳥取市、緑色が全国平均を表しております。

本市の状況は、32ページ、基幹管路の耐震化適合率につきましては、平成29年度の簡易水道事業統合によりまして、全国平均並みとなっておりますが、33ページの浄水施設と配水池につきましては、全国平均を上回っております。今後も、管路や施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

34ページです。令和3年度の決算に基づく資金不足比率です。これは、付議案67ページに、報告第17号として上げているところです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、報告をさせていただくというものでございます。資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模、料金収入に対して、どの程度であるかを示すもので、公営企業の経営の健全化をはかる指標でございます。比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなるというため、経営状態の悪化の度合いを示す指標とされております。資金不足比率が20%以上となる公営企業会計につきましては、経営健全化計画の策定が義務づけられておるものでございます。本市の場合は、中ほどに計算の結果として記載しておりますとおり、不足額が生じておりませんので、横棒、ダッシュで表示をしておるところです。値としましては、括弧内、マイナス62.42%で、資金不足となっております。

議案第117号令和3年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決定認定についての説明は、以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 早口での説明だったので、ちょっと分かりにくかったところがあるんですけども、29ページのところで、未処分利益剰余金の処分についての説明があったんですけども、水道局の中で、もろもろ検討された上で、こうした結果になったというお話だったと思うんですが、もうちょっと詳しい検討内容っていいですか、この額を、この建設改良積立金に決めた、経緯でありますとか、基準といいますか、考え方とか、もう少し、ちょっと今の説明だと、よく分からないところがありましたので、詳しく説明していただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 未処分利益剰余金というのは、黒字として純利益が上がっているものが積み立てられてきたものというような意味合いになると思うんです。これが、目的もなしに、ずっと、もし黒字でいく場合には、その分が常に使い道がなくなってしまうということになってしまいますので、それを使い道、用途ということで、使い道を与えてあげて、自己財源的に建設改良費として使う、または、資本金に組入れというような方法を使えば、その分、

内部留保資金が減る、減るというか、減るのは悪いわけでもなく、適正な内部留保資金を継続しながら、その分を自己財源で使っていくということで、健全経営をし続けていくということで、その水準が、料金改定して3年たった今辺りが、ちょうどいい水準だというふうな検討をした上で、約10億円ぐらいは未処分利益剰余金を残し、その上の黒字分を、純利益分を建設改良資金に充てていくことをしていくのが適当ではないかという判断の下で、今回提案をさせていただいているというようなことです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 予想よりもその黒字幅っていうか、それが上のほうに上振れしたっていうか、その上振れした結果の積み上げ、これまでの積み上げが、水道局のほうで基準、その一定のレベルを超えたので、こうした措置を取られたということでよいのであれば、その一定の基準っていうのは、どういったところに線引きされたのか教えていただけますか。その数字とといいますか、金額の根拠も含めて教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 全国的に、水道事業体多くあります。この未処分利益剰余金の処分について、特に国で基準を設けたりということもない状態でありますので、それぞれの事業体が、独自に未処分利益剰余金の処分という形を取られているところがほとんどでございます。その処分のやり方につきましても、先ほどの話にもありましたが、条例で決定されている事業体もございます。それ以外に、議決でやられているところもたくさんございますので、その議決のやり方についても、全額処分されているところもございますし、一部処分して、違う形の処分をされている事業体もございます。ただ、全体としては、内部留保資金の確保という目的でやられているところ、またその用途を与えるという意味で、違う目的で、その議決を得ながらやっておられるところというような事業体がございます。鳥取市としては、内部留保資金の適正な水準の確保と、建設改良費に充てるという方針を取ったということになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 概略は分かるんですけども、ですので、この29ページの右下の表にもあるんですけども、当年度未処分利益剰余金っていうのは、約10億というふうになってるんですけども、大体鳥取市の水道局の目安とすれば、大体10億っていうところが目安なんだというふうに、水道局として決めていらっしゃるということでいいですよ。人口が減少するだとか、有収水量の減だとかということで、私たちは将来のこの水道料金の値上げみたいなことを心配するわけなんですけども、こういうことであれば、今の見通しでいけば、次の料金改定の時期の上昇というのはないという考え方でいいんでしょうか。見通しを、今の時点で、はっきりとしたことを言えないかも分からないんですけども、今のこの経営状況が続くとするのであれば、料金アップというのはないのか、その辺ちょっと見通しをお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 2つですね。先ほどの10億のところと2つ、見通しを。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 ちょっとまとめてといいますか、この未処分利益剰余金の処分につきましては、先ほど、最初の説明の中で、要は、数字上の黒字が出ましても、先ほど資本勘定

の差引き、収支不足の補填ということで、未処分利益剰余金ですとか、あるいは、過年度分の損益勘定留保資金ですとか、こういうので補填というふうなこともございましたし、また、例えば収益収支でも、赤字のときは、言わば内部留保資金で補填するというふうな格好で、一応数字上は赤字というふうにはなるんですけど、資金不足にはならないように、ずっと経営していくという、こういうのが企業会計のことでありまして、さっき言いましたように、いわゆる収益収支の黒字がずっと重なってきたので、過年度分の方も併せて、過年度分の損益勘定留保資金で資本収支の不足を埋めて、なおかつ、多少余裕が出てきたので、言えば、ばんとこう、資本収支、建設改良費の財源として、ばんと使うことによって、資本収支の不足額を減らすと。ついては、地方債の借入れも減ってまいりますので、そうすると、起債残高はずっと減少してまいります。そういうことで、この事業の継続性というのを担保しようというのが、我々の考えであります。

あと、水道料金のことにつきましては、現時点では、平成30年度に料金改定しましたときの料金算定期間というのが、平成30年度～令和4年度までの5年間ということで料金算定期間を、その期間の総括原価で、収入の見通しでもって、差引き不足するのを18.4%という平均の改定率でもって、何とか黒字に持っていこうということでさせていただきました。その後、給水人口ずっと減っております、給水収益も減りつつあるわけですが、給水戸数等も増えてまいりまして、よく言われる基本料金部分の大幅な改定を前回させていただきました、その改定が功を奏したといいますか、そう大きな収益の減少にはつながっておりません。もうぼちぼち、この長期経営構想が令和7年までですので、今、令和4年、来年令和5年ということで、次の経営ビジョンをつくっていかなくちゃいけない。その中で、当然収支の計画を見通さなくちゃいけない。ですから、今現在、確たることは言えないですが、現時点では、例えば、ここ2年、3年で、料金改定しなくちゃいけないとかいうふうなことにはならないとは思いますが、ただ、次の10年のうちには、どの時点でやらなくちゃいけないかちゅうのは、ちょっと分かりません、正直申し上げて。何らかの料金改定が必要になるかも分からないですし、ぎりぎり持ちこたえて、ぎりぎり持ちこたえればこたえるほど、後になってから、どさ一とこうやらなくちゃいけないわけがあります。ですから、そこら辺の先のことも見据えた上で、見通した上で、僅かでも料金改定するというふうな可能性もないわけではないですし、現時点では、ちょっと確たることは言えないということでございます。よろしく申し上げます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 大体は分かりました。あと1点、ちょっと確認しておきたいんですけども、18ページに、今、先ほどの収益的収支の黒字、去年と比べて、3,522万7,000円増えましたよと。これ、何で増えたんかなっていうふうに、ちょっと私も疑問に思ってます、コロナによって、大量に使用する事業者の使用水量は減ったと。小規模な御家庭といいますか、家庭用の水量が、巢籠もり需要で増えたんだということで、普通からいけば、大口の事業者の皆さんになるほど、料金というのは上がっていくような格好になりますよね。そうなるのであれば、このコロナの状況でいえば、下がったのかなというふうにちょっと思ってたんですけども、逆に増えたというのは、どういったところに要因があるのかなというふうにちょっと思うんです

けど、教えていただけますでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長、川戸でございます。確かに、水道料金はいろいろなところで説明をさせていただいております、少量の水量が増える、そして大きな水量、単価の高い従量料金減ってきてますということにつきましては、コロナ以前というか、タイミング的には、以前と比べましてという部分については、そういった傾向というのは出てます。この2年度、3年度の比較ということになりますので、コロナ前後という前に、コロナ後とコロナ後の比較となりますので、単純にちょっと使用され方の変わり方によるものっていうことではない差ではなかろうかということと、それと、収入と費用の差でございますので、単純に水量が減れば売上げが減るっていうのはあるんですが、支出のほうも減っていれば、その分だけプラスの金額が増減はあるということになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 武田事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 18ページの資料を見ての御質問ですので、18ページを御覧いただきたいと思えます、改めて。18ページですね、一番下のこの下から2行目ですか、収支差引き3,500万増えてるじゃないかと。これは、収入が減るとは言いながら、黒字が増えとるじゃないかと、こういう趣旨の御質問だと思います。よく見ていただきたいのは、上から3行目、給水収益という欄がございます。令和3年度、34億で、令和2年度、34億700万、差引き、その右にあります790万8,000円、給水収益減っております。

先ほど川戸が説明いたしましたように、令和2年度、令和3年度、いずれもコロナ禍ということで、そう大きな状況の変化はないのかなと。したがって、減りも若干少ない。ただ言えるのは、料金収入は減っていると、トータルで。

その真ん中から下が、水道事業費用でございます。費用を見ていただきますと、営業費用は、前年に比べて2,000万のプラスになっておりますが、営業外費用、これが前年に比べてマイナス2,493万1,000円、こういうことであります。先ほど説明いたしましたように、一生懸命、起債の借入れも落としたりしているもんですから、返済利息も企業努力によって減ってきております。その結果が、こういう数字に出てきております。

それらを収支差引きしますと、収支が3,500万改善したと、こういうことでございますので、単純に収入の上げ下げだけで、この差引きが増えたということではございませんので、よろしく願いいたします。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 失礼します。前田委員の質問に、多々ダブるといいますでしょうか、重複するところがあるとは思いますが、私、令和2年の4月に出席された長期経営構想フォローアップの、先ほど武田管理者さんも言われたですけども、令和7年までのがあるわけですけども、その質問で、多々、分かったつもりですけども、やっぱり単純に、これつくられたときには、コロナの影響もこれだけ長引くとは思ってなかったでありますし、ロシアとかウクライナの問題なんて、全く想定外のことが起こってきたわけですけども、やっぱり、いろんなことで物価が上が

り、物の値段が上がったりするというので、やっぱり市民の方々も、水道料金大丈夫かいやっというような声を耳にしますし、我々も単純な考えをすれば、本当だな、大丈夫かなあつというふうに思うんですけど、ごめんなさい、本当に先ほどの答弁で、大分、私も分かってるところでありますけど、あえて言わせていただきようわけですけども、なるべく、なるべくといいましようか、極力値上げ等々に影響が行かない努力もしていただきようわけですけども、大丈夫だろうとは思いますが、今のお話聞いて、一応ちょっと質問させていただきます。すみません。

◆雲坂 衛分科会長 まず、長期経営構想の話から今後の話ということで。武田事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 重ねての御質問ということであります。いろんな現下の社会情勢、世界情勢等々を踏まえての話だと思います。私も正直申し上げて、これから化石燃料の値上げ等々、あるいは電気料金の値上げ等々、予想されるわけでありまして、それらが経営に与える影響というのは、これはなかなか無視できないものが、これから出てくるんだろうなと思います。したがって、次の長期経営構想の策定の際には、それらの状況も、いわゆる、何ていうんですかね、保険をかけるといいますか、そういうふうな考えをもって考えていきたいと思えます。

よく社会の誤解といいますか、光熱水費が上がったから、最近は厳しいんだというふうに言われます。水費は上がってないです。光熱費と水費は分けていただきたいと思えます。昨日の決算質疑でも、総務部長が、光熱水費が、光熱水費がというふうに言いましたけど、水費は上がってないんです、全国的に。それは、場所によっては値上げしるところもあるかも分かりませんが、我々も電気代が上がって、利益を圧迫しようするような、そういうあれですので、そこら辺はちょっと差し出がましいようなことで申し訳ございませんけれども、お含みいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 管理者のお話、そのとおりだと思いますが、前田委員も話をしておりましたように、いわゆる利益剰余金ですけれども、建設改良積立金、3億5,500万ですか、それと、あと利益剰余金、約10億ということで振り分けておられるわけでありまして、建設改良積立金もされる、これは、いずれ事業費に使うわけでありまして、そういうことになれば、当然、企業債等の借入れにも響くわけで、企業債の借入れがその分減ってくるんだろうと思っておるわけでありまして、料金改定が、あれは平成30年度ですかね、料金改定され、その前の年だったと思うんですが、簡水を統合されたと、こういうことがあって、この簡水を統合することによって、非常に水道事業に、非常に厳しい状況、会計的に非常に厳しい状況が続いておるといふ具合に理解しておるわけでありまして、将来的に、料金に跳ね返ってくる問題もあるんでしょうけども、この簡易水道の、いわゆる改良、いわゆる施設の老朽化、これは簡水に限らず、上水もそうなんだろうけども、いわゆる老朽化に対するこれからの対応の仕方によっては、非常にそれこそ管理者の話にあったように、じつと我慢をしておると、その跳ね返りで、物すごい料金改定しなきゃならんというようなことにもなりかねないんでね、その辺りの見極めというのをしっかりやってもらわんと、これからの水道事業というのが大変な状況に

なるのではないかなという具合に思っておるんですけども、管理者の今の気持ちをちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

◆雲坂 衛分科会長 武田事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 まさに山田委員の言われるとおりで、簡易水道の統合以後、毎年のように大変多額の事業費を投入して、言わば施設としての、耐震化等々含めて、言わば近代化というんですかね、いわゆる旧の上水事業、上水道の施設の整備水準に合わせるような整備を今やっております。そうすれば、全体通して何とかこうやっていけるのかなあと。幸いなことに、市長部局の大変温かい理解をいただきまして、その整備費用、あるいは赤字補填的な意味も含めて、大変多くの繰入れをいただいております。独立採算って、あんまり偉そうに言えないのは、そういった事情があるわけございまして、一応ルールは独立採算で、我々もやらせていただいとるんですけども、なかなか、先ほど、例えば統合するときに、65億もの借金をどんと背負わされて、そんなにごっつい黒字でもなかったのに、当時はまだ赤字でしたので、そんなんでやっていけるんかちゅうふうな話もある中で、まあまあそう言うないやという、まあまあ何とか、協力するけえというふうなことがあって、今現在、そういう繰入れをいただきながらやると、こういうことであります。この、整備を怠れば、例えば、先延ばしにすれば、それだけ老朽化も進むし、それだけちょっとした災害でもって被害が出てくる、それは、取りも直さず水道事業に対する信頼を傷つけることにもなります。したがって我々は、太平洋のクロマグロじゃないですけども、休むことなく事業をずっと継続していかなきゃいけない、これが我々の宿命だと思っておりますので。そうは言いながら、お金がない、なけりやできんわけでありまして。そのお金の元は料金収入でございますので、そこら辺、十分整備のペースです、ペースもですし、収入の具合、さらには一般会計が当分の間というふうなことで頂けるんですけど、未来永劫頂けるとは思っておりませんので、いつかは独り立ちしなきゃいけないと。それがじゃあ、いつの時点なるのかと、これがなかなか見通せないっていうのも正直なところであります。しかしながら、できるだけコストもカットして、皆さん方に、住民の方に、なるべく負担を増えないような、そういう経営を、これからも心がけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 よろしくお願ひしたいと思ひます。それと、もう1点ですね、この簡水の統合というのは国の施策でありますので、やはり国がもっと力を入れてというか、やっぱりそれなりの支援を、国にしっかり僕は要望すべきだと思ひし、ずっとやっておられると思ひんですけども、やはり、これは全国のそういう水道の組織があると思ひますので、そういったところを通じて、国に対して簡水の、先ほど来あるような、上水と同じような、いわゆる改良等々ということになってくるわけで、当然、国がしっかりと面倒見ていくという、このことも大切だと思ひんでね、やはり国にしっかりとその辺を、実情を訴えて、国の支援をお願ひするような方策も考へていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 いろいろ出てるんですが、内部留保資金についてですね、やり取りの中で思

い出して、2年前も同じようなこと聞いたと思うんですが、内部留保資金の経年変化っっちゃうか、ちょっと教えてほしいなど、まずはね。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長の横原です。何年度から……。

◆荻野正己分科員 29年ぐらいから、5年間ですね。

○横原慎吾総務課財務係長 残高を申し上げればいいですか。29年度からの内部留保資金の残高を。

◆荻野正己分科員 ええ。

○横原慎吾総務課財務係長 29年度末の残高は18億ぐらいでした。

◆荻野正己分科員 正確に。

○横原慎吾総務課財務係長 18億174万6,263円です。

◆荻野正己分科員 もう一度、すみません、ゆっくりお願いします。

○横原慎吾総務課財務係長 じゃあ数字で、1801746263です。

◆荻野正己分科員 1801746263ですね。

○横原慎吾総務課財務係長 はい。30年度。2113074468です。

◆荻野正己分科員 211307468ですね。

○横原慎吾総務課財務係長 2113074468です。

◆荻野正己分科員 468ですか。213071、えっ、74468か。えっ、違う。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長、どんどん回答して行ってください。

○横原慎吾総務課財務係長 よろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 不規則発言は聞かずに、どんどん質問されたことにお答えください。

○横原慎吾総務課財務係長 よろしいですか。元年度、1891100828です。令和2年度、2005100346です。3年度、2203070152です。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 すみませんね、不規則発言だったですね。これ、2年前にも同じようなこと言ってたんですが、長期経営構想、このときに、この中に書いてある収支の不足額を補填する内部留保資金は、当面の間、安定経営に最低限必要な目安として、13億円以上を維持することができる見通しですと。ずっとクリアしとるわけですね、これね。今年で言えば、22億円上回ると、こういう形で来ると。当然、先ほどありましたように、建設改良積立金に回すと。このさっきの10億円っていう数字っっちゃうのは、この目安として建設改良積立金を10億円積み立てるという意味だったのでしょうか。その辺が、ちょっと僕、13億っっちゃう数字がずーっと覚えてるもので、気になってね。その10億円を目安にと、めどにというお話があったんだけど、あの10億円というのは、どの部分を言われたのかなと、もう一度教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 先ほどの、28ページの右下の内部留保資金の表を見ていただくと分かるのではないかと思います。そこに、右のR3末残高（a-b）の欄を見ていただいて、その一番下の行に、2203070という数字がございます。この2203070というのは、先ほど横原係長が申

上げました、令和3年度末の内部留保資金の残高の数字でございます。この数字の内訳を、この上見ていただきますと、過年度分の未処分利益剰余金が9億9,149万8,000円、これが上から3行目、4行目辺りにございます。これプラス、純利益の3億5,516万8,000円、それと、損益勘定留保資金っていうものが8億5,640万4,000円ですね、が合わせて22億ということになっておりまして、先ほどの未処分利益剰余金の話をしていただいたのは、過年度分の未処分利益剰余金の9億9,149万8,000円と、純利益の3億5,516万8,000円という、この部分のお話をさせていただいております、これに、実は損益勘定留保資金当年度分8億5,640万4,000円というのを合わせたものが内部留保資金であるという考え方になっておりますので、損益勘定留保資金という資金も、内部留保資金の中に含まれておりますので、合わせて内部留保資金という言い方をしているということでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 僕が聞いたのは、先ほどお話があった10億っていうのが引っかかったんでね。それで、僕が覚えてる内部留保資金の安定的な経営に最低限必要な目安として13億円というのを、長期経営構想で2年前に言われてたんで、それは当面変えるつもりはないというようなことをお聞きしたんです、この会でね。このときも言われたと思うんですが。そういった点で、やり取りの中で、安定経営っちゅうのはどういう状態を言うんだって管理者に聞いた記憶があるんですが、それに対して、るる言われました、説明されました。それに対して、問題は、先ほどから出てる料金の問題ね、いわゆる、ちょっと負担感の問題で言えば、特に小口の本当に生活に困っておられる人なんかでいったら、料金体系が、基本料金が上がるということで、非常に負担感が増えてるという声ですよね。当然、そういうの耳にされてると思うし、そういう傾向があると思うんですが、基本料金部分が大きくなると、あまり使わない人ほど負担感が大きいという料金体系なると、こういうことなんでね。そういう、これだけの内部留保資金が、目安にしているより、はるかに、かなりたまってきているという状況の中で、そういう基本料金部分での料金体系、今の料金体系ね、せめて上げるのではなくて、そういう中で工夫が、特に生活困窮者っちゅうか、小口のね、人の料金体系を何か変えるような方法を考えてほしいなど、こう思うわけです。そういった点で、今の、さっきのやり取りは、何か最後どうなるかわからんと。だから、含みとして、何か値上げもしたい、二、三年は何とかいけるだろうけども、分からんから値上げもちょっと考えなあかんみたいなニュアンス、そこまではっきりと言われてないですよ。そういうようなニュアンスの山田委員の質問あったんで、ちょっと気にはなってるんですけど。実は、今の料金体系の中でも、やっぱり問題だなと思うんです。それで、じゃあ、今自由に使えるっていうか、内部留保っていうのは安定的にたまってるということで、こういうこと言われるんで、やっぱりそういうことを、本当に市民の立場に立つんだと。特に生活困窮、今の中で、物価なんかで困っておられる中で、やっぱり、そういう料金体系を、僕に言わせたら改善してほしいなという思いを思って、2年前も同じようなことを言ったと思うんですけども。だから。

◆前田伸一分科員 決算審査だで。決算審査しょうるだで、今。

◆雲坂 衛分科会長 もう少しで……。ええ、大丈夫です。どうぞ、続けて。

◆荻野正己分科員 決算審査の結果を踏まえて言ってるわけだね、何かおかしいこと言ってるって言われるんだったら。だから、そういう方向で考えてほしいと言ってる、結果を見て、決算の。それがおかしいって、逆に言ったらおかしいですよ、この意見言ってることに対して、そう言うんだったら。

だから、要は、10億円ちゅうさっきの話と13億円との関係が分からないと、僕はね。10億ちゅうのは、どういう部分を言われてるかって聞いたことに対して答えてもらってないんでね、それ言ってるわけです。ちょっと横道にそれたかも分かりません。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 先ほどの内部留保資金の現在の水準という意味合いの御質問というふうに捉えます。今までの長期経営構想でお話ししております13億円という数字は、最低限、鳥取市水道局の中で最低限必要となる内部留保資金の金額は、13億円以上必要ですよ。例えば、それを切るような場合は、料金改定が必要になってくるというような、最低限というレベルの数字でございます。ですので、平成30年の数値、例えば21億1,000万っていう数値がありましたように、必ずしも、その13億ぎりぎりキープしていればいいというレベルのものではございません。内部留保資金がたまっているからいいというのではなく、ある程度、その13億以上のある程度の水準を続けていかなければ、現在の料金水準を続けていくこともできないというレベルのものでございまして、この今の22億という数字が、決してたくさん持っているというような水準ではないというふうに認識しておりますので、できるだけ、この状態をキープし続けていくことによって、それが、料金改定をできるだけ先送りする原資にもなるというふうにも捉えておりますので、安定的にそれを持ち続けるべきだというもので考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 先ほど、僕が言った、それは分かるんです、それはね。それは、安定的にあるし、それを減らせえと言ってるわけじゃなくて、こう望ましい形なんだけども、例えばもっとそれがぎりぎりの13億ちゅうのは最低限だということであれば、もうちょっと上げるとかね、構想の中で、そういうことがあるのかということと、それと、先ほど、質問に答えてもらってないんでね。10億って、こだわりますけど、10億ちゅう数字と、これっていうのは、どこの部分を言われたのか、もう一度確認したかったんで、お話の中であったんで、どの辺のことを言っとられるのかっていう、それに答えてもらったら、しつこく言いませんけど、答えてください。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 10億はどこから来てるかというようなお尋ねということだったと思います。先ほどの28ページの資料の中の3行目の未処分利益剰余金の合計9億9,149万8,000円、これが、現在その10億と言っている水準、この水準を未処分利益剰余金で残しておくべき水準というふうに、先ほど10億、10億と言いましたけども、この9億9,149万8,000円をちょっと10億と言わせていただいているということでございます。この数字をキープし続けていく。それ以外のものを処分して、建設改良費積立金として処分していくというような位置づけであります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。私のほうからは1つだけ。料金改正も行われて、簡水の統合、そして簡水地域の料金の統一もされて、そして企業債も抑制、借入れも抑制されている、内部留保も担保しておられるということで、非常に苦しい経営状況というのは、決算書を見れば理解できるところであります。

そして、災害に対しても、応急給水拠点をはじめとして、様々な対応をしておられます。今度、令和7年に経営ビジョン、鳥取市水道事業長期経営構想ですか、その見直しにもかかっているかということ、我々はこうやって決算書を見せていただいて、少しずつは理解を皆がしているというところには感じます。先ほど来あります、やはり市民の方への負担をかけないようにという努力をされていることもよく理解できます。しかしながら、簡水統合地域の方々が、一気に料金が値上がりしたことに対しても、非常に心苦しく思われる市民もたくさんおられます。ということですので、こういった状況を、できるだけ、つまびらかにといいますか、市民の方を脅かすわけではないですけれども、非常に苦しい状況であるんだということ、市民に分かりやすく広報していくことも、今後のことを考えると必要ではないかというふうに考えますが、局長の御意見を伺えたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 武田事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 御指名でございますので。まさに、太田委員言われるとおりであります。なかなか水道事業が、皆さん値上げのときと災害のときしか注目を浴びないというのは、我々の事業の宿命でございます。本当に我々も、そこら辺は反省すべき点なんだろうなということで、水道局だよりも、年に3回ですかね、発行させていただいて、市報に、今度11月に、この決算の内容等々出させていただきます。それから、またウェブサイトもリニューアルいたしまして、分かりやすい内容に改めておりますし、いわゆるQ&Aっちゅうんですかね、ああいうのも充実させて、あるいは、いろんなウェブ上での手続きができるようにと、非常に利便性を高めるようなこともやっております。ただ、言われますように、もっともっと広報しなさいということでもありますので、そこら辺、まだまだ我々も努力が足らんなあということは思っておりますので、これからも本当に広報の中身も、あるいはその手段も考えてやっていきたいと思っておりますし、これからもアドバイスをいただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 局長のお話の中で、水道局の信頼感っていった話が出たと思うんですけども、まさに私、そこだと思っております。今回の建設改良積立金3億5,500万余り、これも本当に、水道施設の耐震化であるとか、万が一の大きな震災であるとかあったとしても、鳥取市の施設は大丈夫だというような市民の皆さんの安心感の向上につなげていただきたいと思っておりますし、そういうふうに思っています。その信頼感といたところで、もう1点なんですけども、ここに令和4年度の鳥取市水道事業概要、これ持って見てるんですけども。ここの86ページに、水質検査の結果の概要っていうのがあるんですけども。ほぼ、検査の結果、全て異常ありませんでしたというコメントが書いてあるんですけども、ちょっと86ページの1の(3)ですかね、水質

管理目標設定項目検査（27項目）ということで、るる書いてありまして、検査結果はおおむね目標値を達成してしまっていたというふうに書いてあったんですけども、ちょっとほかのところのコメントと、ちょっと若干緩めのコメントが書いてあったものですから、これ、どういうことかなんかというふうにちょっと思ったもので、おおむねっていう意味がどうなのかを教えてくださいましたらと思うんです。

◆雲坂 衛分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人浄水課長 浄水課長の八木谷です。水質管理目標設定項目というのは、一応、水道法上の絶対の決まりではないんです、目標ということで。一部、このおおむねっていうのは、ランゲリア指数っていうのが、その分だけが鳥取市の水として超えている部分があります。その分があるために、こういう表現になってます。それだけです。それは、水道法上絶対超えてはならないという水質基準項目ではないので、それで、その分、超えてる分が、おおむねということで書かせてもらっています。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 今ちょっと、ランゲリア指数っていう文言が出たんですけど、よく分からないので、どういったところでこうした項目が、ランゲリア指数っていうのが出てるのか、これが、もし大きくなれば、どういった影響があるのかっていうようなところも、もし分かれば、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 福本課長。

○福本 優資産管理課長 資産管理課、福本です。ちょっと直接的には、今は資産管理とは関係ないんですけども、ちょっと以前、浄水課に在籍していましたので、その当時の聞き覚えた内容だけをちょっとお話しさせてもらいますと、ランゲリア指数っていうのは、水の腐食度みたいなことなんですけども、たしかアルカリ度の関係で示される指標だったと思います。これが少々超えていても、水質には大きな影響はないと、健康被害等も起こらないということでありますので、これを長らくキープするっていう水道事業体というのは、たしか少ないというふう聞いておりますので、当市においても、同じような状況下にあります。ですから、水質、先ほど八木谷のほうから話がありましたとおり、水質基準項目ではありませんので、特段、これが超えてるからといって問題はないということになっております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 ちょっと要望になるんですけども、以前、私は福部町に住んでおりまして、数年前から、この江山浄水場の水が十数キロにわたって送られてきております。配水池、特に夏場は、配水池にたまった水が、多分、外気温で温められるんでしょうね、かなり高温になってまして、末端のところまで来ると、40度近い水が蛇口から出てくるといったようなことがありました。その対応については、水道局の皆さんにお世話になって、迅速にさせていただいて、水温は下がったんですけども、多分この、先ほどランゲリア指数ですか、腐食度みたいな話もありましたけども、多分取水するところ、元のところで測られるんだと思いますけども、ぜひ、実際水を使うのは、蛇口からひねったところで使ってまいりますので、そうしたところも注意しながらっていいですか、水質の、水温も、どれだけ腐食に関わって、塩素が入ってるので大

丈夫なのかなとは思いますが、その辺の信頼感とか安心感とかの向上のために努力を払っていただきたいというふうに思っております。御意見ありましたら、お願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人浄水課長 浄水課長、八木谷です。水道の元だけではなく、ある程度、給水栓といひまして、水道の蛇口、各家庭ではないですけど、ある程度、配水系統といひまして、その部分の末端の部分で上水も確認しておりますので、水温とかも確かに確認して、若干高いところがあったりとか、いろいろ差はありますが、そういうところも確認しておりますので、安心して飲みください。よろしく申し上げます。

◆山田延孝分科員 それは安心したな。

◆前田伸一分科員 安心して飲ませていただきます。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑等はございますか。先ほども、最初に申し上げましたけれども、分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものですので、ここで御発言のお忘れのないようお願いしたいと思います。荻野委員。

◆荻野正己分科員 水質検査のことが出ましたけど、江山で、自前の検査施設をされたんですけども、去年も言ったんですけども、やっぱり自己検査体制の充実をということで頑張りたいと、決意を改めて聞いたんですけども、その後、何か変化、体制にね、充実に向けて、変化があったのかどうか、1年前に同じこと聞いてるんでね、体制の充実についてどうかということについて、人の問題もあるっていうことも言われましたけど、検査機器もそろってきてるという中で、体制の充実っていうのは、どの辺まで、この1年間で変わってきたのか、その辺聞かせていただいたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人浄水課長 浄水課長の八木谷です。先ほど前田委員もちょっと言われとられましたけど、福部のほうも自己検査でやるようになってます。それと、最近では、国府町のほうの指標菌の検査というのも自前でするようにしています。だから、段階を置いて、少しずつできる範囲を広げておりますので、ずっと同じままの検査で維持してるわけではありません。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 いや、僕が言ったのは、要するにもっと充実をしてもらったらどうかというようなことでのね、一部外注あたりしますし、その辺の問題、将来的な問題として、すぐってことではならないけども、頑張っていきたいっていう決意表明があったんでね、それで、少しでも何か変化があったかなと、その辺を言ってるんで、ぜひ、検査体制を、もっとやっぱり、せっかくいい検査施設ができたんで、そういう、人も含めて充実してもらえたらどうかと、その辺での見通しなり、計画なりどうかというふうに、改めて聞かせてもらってもいいですか。

◆雲坂 衛分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人浄水課長 浄水課長の八木谷です。一応、先ほど伝えたのが、ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、福部町のほうも、初めは保健事業団のほうに委託してたんです。それも、水質基準項目、全項目51項目とか、いろんな検査を全てしてますので、その範囲を広

げていってます。国府町のほうは、指標菌という検査、それも保健事業団に出してました。だから若干、毎年1,000万とか1,000万弱ぐらいの委託料は減らしてきているところです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第118号令和3年度鳥取市工業用水道事業決算認定について（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第118号令和3年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを御説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の川戸です。続いて、議案第118号令和3年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてでございます。37ページの工業用水道の業務の状況でございます。

工業用水道事業は、平成25年10月から、給水先が1者となっております。契約水量の大幅な減少に伴い、水道事業の余剰水を水源として活用し、最小の経費で事業を経営をしております。表の左端、区分の列に給水先、年間契約水量など表示をいたしまして、右の列で、前年度との比較を行っております。

1行目です。給水先につきましては、青谷町駅南工業団地内の1者でございます。年間総契約水量は7万3,000立方メートルです。なお、契約水量は、日量200立方メートルです。200掛ける365ということになります。

年間総配水量は5万3,535立方メートル、前年度と比較しまして3.31%の増で、その下の行、年間給水量は5万3,728立方メートル、前年度比3.40%増です。1日最大配水量は151立方メートル、1日平均配水量は147立方メートルでございました。

下のグラフにおきましては、使用水量と契約水量の状況として、推移を示しております。現在1者に対し、日量200立方メートルの契約水量。ちなみに、この工業用水道は1日当たり5,800立方メートルの施設能力でございます。

38ページです。令和3年度工業用水道事業の収支状況でございます。1の収益的収支の状況です。表の下、欄外に米印で、免税事業者のため、税込みで決算を計上と記載しております。課税売上高、税抜きが1,000万円以下である場合、翌々年度につきましては納税義務が免除される免税事業者でございます。本市の工業用水道は、給水先が1者になった影響から、平成26年度以降、課税売上高が1,000万円を下回っております。26年度の翌々年度であります平成28年度から免税事業者となっております。

また、企業会計の損益計算書につきましては消費税抜きで表示をすることとなっております。これは、取引に税を含んでいたとしても、また含んでいなかったとしても、免税事業者は消費税の精算を行いませんので、その取引を行った金額をそのまま計上することとなるためでございます。

それでは、収益です。収益の一番上です。工業用水道事業収益は186万5,000円で、前年度と同額でございました。一方の費用です。支出の一番上、工業用水道事業費用は478万3,000円、前年度と比べまして21万8,000円、4.8%の増となっております。表の下から2行目でございます。収支差引き291万8,000円の純損失、赤字となりました。

39ページです。2、資本的収支の状況及び補填財源の状況でございます。1行目、米印です。収入は令和3年度、そして比較対象の2年度、共にございませんでした。表は支出となっております。

款が資本的支出、項は建設改良費、目が機械及び装置改良費で、前年度に比べまして99万円が皆減となっております。令和3年度の支出はございませんでした。なお、令和2年度の99万円でありますけれども、供給先の水道メーターが8年の検定満期を迎えたことから、メーター交換を行ったことによる支出ということでありました。3年度は収入・支出、共にございませんでしたので、収益的収支に差引き不足額はありませんでした。

40ページ・41ページは、工業用水道事業収益的収支の明細書、そして、42ページは資本的収支の明細書でございます。それぞれ各節ごとの金額と主な内容について掲載をしております。説明は省略をさせていただきます。

43ページです。工業用水道事業の資金不足比率でございます。公営企業の経営の健全化を図る指標の資金不足比率でございます。記載しておりますように、資金不足額が生じていないため、ダッシュ、横棒で表示しております。マイナス442.61%でございます。資金不足とはなっておりません。こちらにつきましても、付議案67ページに、報告第17号として報告を行っているところでございます。

工業用水道事業の説明は、以上となります。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で水道局を終わります。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆雲坂 衛分科会長 皆様からの質疑、意見、また執行部の回答の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について意見がございましたら、順次御発言ください。いかがでしょうか。前田委員。

◆前田伸一分科員 皆さんの御意見が多かった、この未処分利益剰余金の処分についてということで、建設改良積立金に積み立てた金額、これも適切な判断だと思うし、これを将来にわたって信頼感のある水道事業経営に役立てていただきたいというような趣旨でいいじゃないかなというふうに、私は感じました。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか御意見ありますか。岡田委員。

◆岡田信俊分科員 関連してといいたいでしょうか、その続きでといえますか、自分が発言したことでちょっと恐縮ですけども、いろいろと、コロナ禍であったり、いろんな世界情勢も変化があ

る中ではあるけども、当面、安定した経過ができそうだというようなことは言うべきではないかというふうに、今、前田さんが言われたことをベースにして、そういうことも言っていけばいいじゃないかというふうに思いました。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか御意見ありますか。はい、荻野委員。

◆荻野正己分科員 太田さんが言われた点ね、こういう苦しい中での、もちろん経営頑張っとなられるうちゅうのは分かるし、健全経営ということで、併せてやっぱり、こういうコロナ禍なり、物価が高騰の中での、市民の声として、やっぱりこの水道料金の負担、特に、簡水地域なんかでいったら、料金が上がったということの負担感なんかね、声として、不満としてあるんでね、その辺でのことうちゅうかね。こう物価高だから、電気代も大変だというような中で、経営努力やってるけども、将来に向けてやっていきたいということなんだけど、やっぱりそういう市民の負担部分が増えないような形での努力も、やっぱり併せて、経営努力の中にも、それはあると思うんでね、ぜひ、そういった点でのことを盛り込んでもらったほうがいいんじゃないかなと、僕は思いましたけど。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 たしか太田委員の言われたのは、この水道事業の経営状況が大変厳しいんだということは、この委員の皆さんは、こういった形で資料を出していただいているんだけど、市民の皆さんは、そうしたことがなかなか分かりづらいと。そういうことで、しっかりとした広報を、これまで以上に頑張ってもらいたいという意味で言われたんじゃないかなと思出したんですけども、ちょっと、荻野委員の言われた趣旨とは、何かちょっと観点が違ったのかなというふうに思いました。以上です。

◆荻野正己分科員 本人に聞いてみてください、どういう趣旨だったんか、僕は、そういう部分も言われたし、広報の部分も、確かに丁寧に分かりやすく説明せないかんという部分、現場で頑張ってるってことでの、何でもかんでも値上げ、どうのこうのということじゃなくて。

◆雲坂 衛分科会長 今、4回ほど発言がありまして、そのほか御意見ありますか。分科会長報告に盛り込むべき事項で、今言った意見の中で。太田委員。

◆太田 縁分科員 山田委員も言われたんですけど、荻野委員も言われてる、市民になるべく負担をかけないようにっていうことは、我々としては言うべきことだとは思いますが。だけれども、しかしながら、この令和7年経営ビジョンで示されてくるでしょうけれども、現状は厳しい状況だと。だけれども、市民に負担はかけてほしくないというのは、みんなが考えているところだと、そこの部分はあってもいいのかなと。あとは、広報をしっかりやってほしい。あとは、もう皆さんがおっしゃったことが全て盛り込んで大丈夫なぐらいだと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 そうですね、いわゆる料金改定が30年度で、その前が簡水の統合という、非常にこれからの、いわゆる水道事業というのは、老朽化対策、これら非常に大きな金がかかってくるわけで、経営的にも、その辺が大変将来気になるところであるわけです。それが、当然苦しい状況の中であるけれども、こうして決算を見ると、努力されて、いわゆる剰余金も出ている、そういった状況の中で、しっかりこれからも経営努力をしてほしいし、そして、できる

限り市民の負担を少なくする、そういう努力というのが必要だという、その部分を言えればいいんじゃないでしょうかね。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ありがとうございます。長期経営構想が令和7年までで、次を策定する中、コロナ禍とか物価高騰、岡田委員も言われた中で、皆さんの意見を入れてはどうかという太田委員の意見もありましたので、山田委員のですね、あとは荻野委員の市民の負担感が大きくなっているということとか、山田委員さんからの、老朽化だったり、近代化だったり、そういった中で、今言っていたいただいたような発言もありましたので、料金体系の見直しをっていう話も、キーワードで出てきましたけれども、その言葉を入れるような形……。

◆前田伸一分科員 関係ないじゃないか。決算の審査だから。だけえ、荻野さんに私が言ったのは、料金の体系の見直しみたいな話をしんさったので、今、執行部に対して、この料金の体系どうのこうのっていう場じゃないが、これ、決算審査の場だけえ。料金体系を見直しをした上で、令和3年度の決算どうだったのかっていうことを話をしとるわけだね。

◆荻野正己分科員 いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 今、当ててないのですね、当ててないことに今発言されてもあれですけど。荻野委員、どうぞ。

◆荻野正己分科員 いいですか。言われたので、ちょっと反論っていうか、あれなんだけれども。決算審査して、明らかに内部留保資金も増えてると、だから、できるだけ、もう市民の声で言えば、負担感が増えてると、この間のあれで、そういうことについて、前々から言われてることなので、やっぱりそういうことも決算を踏まえてやっていくべきではないかと。当然その決算、単にオーケーですよみたいな話じゃなくて、やっぱり意見を言うっていうことが大事なんで言っているわけだね、それがなぜ、決算審査だから言うなみたいな話っちゃうのになるんか、ちょっとよく分かりません。

◆雲坂 衛分科会長 手を挙げて当てられてから、御発言をお願いいたします。前田委員。

◆前田伸一分科員 言わせてもらおうと、管理者もおっしゃっておられたじゃないですか。私が発言したときに、この令和7年までの経営状況、こうしたものを総括しながら、次の料金体系のときにはどうなるだ分からんというふうな発言されとったわけでしょ。だから、今の時点で、この料金体系どうのこうのっていう話はふさわしくないんじゃないかなと、それが私の意見です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員、どうぞ。

◆山田延孝分科員 いや、だから、料金云々という話じゃなくしてね、いわゆる決算を見て、今の経営状況は了とするという、皆さんの意見でしょうから、その辺りを強調されてやればいいんじゃないですか。

◆雲坂 衛分科会長 皆さん、それぞれ今後のことについても意見を言われたので、それをうまく、広報も含めて、水質、水の出口の安心・安全の広報で、武田事業管理者も、より手段を考えて広報していきたいという言葉もあったので、そういった言葉も含まえながら、きゅっと締めていきたいなど。今の状況、岡田さんがよく言われた、長期経営構想のところと比べて、今コロナ禍と物価高騰とかがある中、市民が不安に感じてるので、その辺りの言葉もちょっと入

れながら、まとめていきたいと思えますけれど。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。

それでは、皆様から御意見をいただきまして、水道局に盛り込む事項の案としては、先ほどのページ29の未処分利益剰余金の処分のところから、ずっと議論がなされていった、先ほどのお話の中で作っていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。

では、しばらく休憩します。50分過ぎまで休憩をしたいと思います。

午前11時46分 休憩

午前11時52分 再開

【下水道部】

◆雲坂 衛分科会長 それでは、建設水道分科会を再開します。

これより、下水道部の決算審査に入ります。坂本下水道部長に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思えます。坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 改めまして、おはようございます。

本日は、一般会計のうち、下水道部の所管に属する決算認定につきまして、それから、下水道等事業会計の決算認定についての審査をお願いすることとしております。よろしく願いいたします。

主に、下水道事業会計、公営企業会計の決算についてですけれども、17億円を超える繰越しがあるという、大きな課題が依然としてあるのはあるんですけども、使用料等の徴収率も0.3ポイント向上させることができておりますし、収益的収支の中でも7億1,400万円の黒字決算を迎えることができております。それから、内部留保につきましても、1億4,100万円の、将来に備えてですけれども、1億4,100万円の増ということになっておりますので、おおむね順調に決算を迎えられたのではないかとというふうに考えておるところです。

それでは、これ以降、各所属長のほうから、もう少し具体的な取組について御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を御説明ください。太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。そうしますと、歳入歳出の、一般会計のほうをさせていただきます。資料を皆さんにお配りをしております。その分の、まず4ページ、

御覧ください。一般会計歳入から説明いたします。

まず、一番上の14使用料及び手数料の使用料、衛生使用料の施設使用料（浄化槽等）とございます。この中の浄化槽等使用料（鹿野・青谷地区）ほかということで、収入済額535万9,000円でございます。これは、青谷地域・鹿野地域で、市が管理している浄化槽などの施設使用料ということになります。

続いて、真ん中辺り、15国庫支出金になります。国庫支出金の国庫補助金、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で、合併処理浄化槽設置費補助金でございます。収入済額は128万1,000円ということです。これは、合併処理浄化槽8基設置に係ります国の補助金でございます。

続いて、16の県支出金でございます。県支出金、交付金、衛生費交付金の保健衛生費交付金で、鳥取県市町村交付金（合併浄化槽設置推進事業費）でございます。収入済額は25万8,000円ということです。これは、先ほど申し上げました合併処理浄化槽、国の補助8基のうち、転換ですね、くみ取りとか単独浄化槽からの転換の分につきましては、県から上乘せで交付されるものでございます。経営課は以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室の分の歳入について説明させていただきます。資料の4ページを御覧ください。

上段の使用料及び手数料、使用料、土木使用料、駐車場使用料で、収入済額38万6,000円です。これは、災害時において、南町にマンホールトイレを38基設置する用地がございます。用地の有効利用を図るため、平常時は地元の方へ駐車スペースを提供し、駐車場として利用することによる収入でございます。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。下段になります。諸収入、雑入、安長ポンプ場維持管理負担金で、収入済額42万8,000円です。これは、JR湖山基地等からの汚水排水、雨水排水を処理するための排水施設として、安長にポンプ場が設置されております。施設の保守運転に係る経費につきまして、湖山基地協議会等の関連会社に負担していただいているものであります。下水道管理室分については以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一下次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。続きまして、5ページの今のページの一番上、土木費交付金、下水道費交付金です。決算書は184ページです。予算額64万7,000円、調定額、収入済額も同額です。これは、鳥取県総合交付金による収入で、湖山池の水質改善に寄与する下水道整備のために、本市が借り受けました資金の償還財源として、県が市に10年分割で補助するものでございます。

以上、下水道部歳入予算額894万7,000円、調定額合計839万2,000円、収入済額合計836万3,000円、不納欠損額合計1,000円、収入未済額合計2万8,000円です。以上で、収入の説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。今度は歳出のほうに参ります。資料6ページを御覧ください。

まず、衛生費、保健衛生費、公害対策費になりますが、これの一番初めの職員費です。決算額が836万3,000円。これは、浄化槽事務を行う職員1名分の人件費でございます。

1個下がっていただきまして、合併処理浄化槽設置補助金です。決算額387万1,000円。これは、公共下水道、集落排水施設等の整備が見込まれない区域におきまして、合併浄化槽を設置される方に、設置費の一部を補助する事業でございます。3年度の補助基数は、新築分が7基、転換分1基の計8基でございます。

続いて、浄化槽事務費、決算額284万2,000円です。これは、浄化槽の維持管理や法定検査等に係ります指導事務の経費でありまして、会計年度任用職員の1名分の人件費、管理指導通知郵送料、啓発チラシの作成費等でございます。経営課は以上です。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の歳出について説明させていただきます。資料の6ページを御覧ください。

上段の衛生費、保健衛生費、公害対策費、施設維持管理費（浄化槽分）で、決算額は441万2,000円です。これは、青谷地域の市設置型の合併浄化槽及び鹿野地域・青谷地域の個人設置から市に移管された合併浄化槽の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費でございます。

続きまして、施設維持管理費（コミプラ分）で、決算額467万6,000円です。これは、旧青谷町で、栄町の住宅団地のし尿・生活排水を処理する施設として整備されました、青谷町栄町コミュニティ・プラント施設の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費でございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。土木費、都市計画費、都市下水路費、ポンプ管理場費で、決算額1,212万9,000円です。これは、安長ポンプ場・宮長ポンプ場の保守管理及び災害時の運転に係る経費と、災害時における緊急排水ポンプ、西吉成地区と吉成地区の2か所になりますけれども、それに伴う設置及び運転に係る経費でございます。

続きまして、都市・地域下水維持管理費で、決算額1,115万6,000円です。これは、市街化区域の雨水で、下水道事業認可区域内に位置する法定外水路、いわゆる青線でございます、及び、区域外であっても、開発行為により整備された管路の清掃・しゅんせつ等に係る経費でございます。下水道管理室分については以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一下次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。続きまして、6ページに戻っていただきまして、一番下、農林水産業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は268ページ、事業別概要書は256ページ上段となります。予算額14億2,744万9,000円、決算額も同額です。これは、下水道等事業会計への繰り出しのうち、農業・漁業・林業・小規模集落を対象とした集落排水事業に対する繰り出しでございます。この繰り出しは、集排施設の維持管理費や公債費に充当するものでございます。財源としては一般財源となります。

続きまして、7ページを御覧ください。土木費、都市計画費、都市計画総務費、下水道等事業推進基金積立金です。決算書は280ページです。予算額118万4,000円、決算額は103万5,000

円、不用額14万9,000円です。これは、下水道等事業を推進するため、基金を積み立てるもので、先ほど歳入のところで御説明しました県総合交付金などを積み立てるものでございます。

最後に、その下、土木費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は286ページ、事業別概要書は256ページ下段となります。予算額26億6,497万2,000円、決算額も同額でございます。これは、下水道等事業会計への繰出金のうち、公共下水道事業への繰出金でございます。この繰出金は、維持管理費及び公債費等に充当するものでございます。財源としては一般財源となります。

以上、下水道部一般会計歳出予算合計41億4,387万9,000円、決算額41億4,094万1,000円、不用額293万8,000円です。

以上、一般会計歳出決算の説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

昼になりましたので、休憩をしたいと思います。しばらく休憩します。再開時刻は1時10分とします。

午後0時4分 休憩

午後1時10分 再開

◆雲坂 衛分科会長 定刻になりましたので、建設水道分科会を再開します。

先ほど説明を受けましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。すみません、先ほど説明をした資料1の6ページ、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思います。歳出の段でございますが、決算額の欄はいいんですが、内容の欄で、ちょっと数字が入り繰りしておりました。内容の欄の上から4番目、県合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金、今3万2,000円って書いてありますが、これ、3万3,000に訂正をお願いします。

2つ下りまして、施設維持管理費（浄化槽分）（汚泥引抜料等）ちゅうのが、441万3,000と記載してありますが、これを441万2,000に訂正をお願いいたします。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 7ページの都市・地域下水維持管理費についてお尋ねするんですけども、下水道部局で行う、この水路の維持管理と、都市整備部で行う、この水路の維持管理と、重複するっていいですか、縦割り行政の関係で、この水路は道路側溝だとか、下水道の施設だとか、なかなか明確になってないところがあったんじゃないかなと思いますけども、この辺りの速やかな維持管理、修繕等を行うためにも、道路部局とのしっかりと調整っていいですか、しておかんといけんじゃないかなと思うんですが、この辺りはどうなんでしょうか。ちょっと私、職員時代は、そうしたことがちょくちょくあったもんですから、今の現状どうなのかをお尋ねいたします。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 前田委員さんの、以前もあつたと思うんですけども、一応、3部協定に基づいて、都市整備部、下水道部、農林水産部ですかね、一応、取決めを行いながら、電話がかかってきましたら、GISとといいますか、台帳のほう等で確認して、それぞれ部局が、今は対応している状況でございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 たしか前に、寺坂議員の一般質問で、まず最初には、都市整備部のほうが窓口として受けて、そこから何か振り分けるみたいな答弁を、以前聞いたような覚えがあるんですけども、そうした対応っていうのが、今でもなされているのでしょうか。どうですか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。基本的には、都市整備部のほうに最初に入るようです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 通常の道路の側溝でも、特に市道部分の道路の側溝っていうのは、住宅地にも面してますし、この水路が、その下水のほうで管理している雨水の水路なのか、それとも道路側溝なのか、そうしたところの、判断っていいですか、これは、道路課との協議で今行われるようになってるのでしょうか。どうなんですか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。3部協定のルールの中で、その道路側溝の大きさといいますか、500以上500以下で、都市整備部、下水道部というふうに、一応、判断して動いている状況でございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。明確な基準を基に対応されてるということですので、もし何かあつたときには、速やかな対応をよろしく願いいたしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第119号令和3年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第119号令和3年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について御説明ください。河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課の河田です。私のほうからは、まず、令和3年度の主要事業について、主な建設改良事業を事業別に説明させていただきます。資料は10ページを御覧ください。

最初に、未普及対策事業ですが、市街化区域や公共水域の水質を保全するために、汚水管の整備を行いました。図の中で赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した場所でございます。また、凡例をつけておりますが、工事名の枠内をピンク色で塗り潰したものが、令和

2年度から3年度に繰り越した工事、また、黄色で塗り潰したものが、令和3年度、現年の工事となります。工事は全部で13件です。

11ページを御覧ください。事業の概要ですけれども、整備地域といたしましては、千代川左岸を中心に、湖山町東・湖山町西・賀露町西・南隈・緑ヶ丘・徳尾・大杵ほかでございます。主な整備施設として、令和3年度に完了した施設は、内径50ミリ～250ミリの管路が1.9キロメートル、整備区域面積は、約12.1ヘクタールとなります。全体事業費といたしましては、4億5,032万3,000円、現年度分が9,919万1,000円、前年度からの繰越分が3億5,113万2,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が2億9,618万8,000円、国・県交付金が1億2,482万5,000円、その他財源として2,931万円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。次に、浸水対策事業ですが、市街地における浸水被害を防止するため、側溝、雨水管の整備を行いました。図の中で青く塗った箇所が、浸水対策事業の工事を実施した場所でございます。工事は全部で5件です。

下の13ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、国府町新町・戒町・興南町・商栄町ほかでございます。主な整備施設としては、内径400ミリ～1,500ミリの管路が約0.2キロメートル、水路は約0.5キロメートルとなります。全体事業費といたしましては、3億4,733万2,000円、現年度分が1,477万1,000円、前年度からの繰越分が3億3,256万1,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が2億2,540万円、国・県交付金が1億1,873万1,000円、その他財源が320万1,000円でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。次に、地震対策事業、改築更新事業ですが、既存の管渠等の安全性・信頼性を高めるために、耐震化・長寿命化対策を行いました。図の中で紫色で塗った箇所が、地震対策事業及び改築更新事業の工事を実施した場所でございます。工事は全部で7件、5件の管更生工事と、2件のマンホール蓋改築工事を実施しています。

下の15ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、弥生町・江崎町・大榎町・玄好町・行徳ほかでございます。主な整備施設としては、内径300ミリ～1,350ミリの管路について、管更生工事を約1.4キロメートル実施しています。全体事業費といたしましては3億219万6,000円、現年度分が1,880万4,000円、前年度からの繰越分が2億8,339万2,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が1億6,318万5,000円、国・県交付金が1億3,901万1,000円でございます。

続きまして、16ページを御覧ください。次に、農業集落排水事業ですが、東郷地区において、農業集落排水処理施設統合に係る管路工事及び処理場の改築工事を行いました。図の中で緑色で塗った箇所が、農業集落排水事業の工事を実施した場所でございます。工事は全部で9件、7件の管路工事と、2件の処理場改築工事を実施いたしました。

17ページを御覧ください。事業の概要ですが、主な整備施設といたしましては、内径75ミリ、150ミリの管路を約1.5キロメートルと、南東郷処理場、本高処理場の機械・電気機器の撤去工事及び東郷処理場の機能調整工事を行いました。全体事業費といたしましては2億4,982万5,000円、現年度分が1億2,917万2,000円、前年度からの繰越分が1億2,065万3,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が1億3,562万7,000円、国・県交付金が1億890

万2,000円、その他財源が529万6,000円でございます。

続きまして、18ページを御覧ください。次に、ポンプ場改築・増設事業ですが、施設の安全性・信頼性を高めるため、ポンプ場の老朽化対策を行いました。また、浸水被害を防止・軽減するため、雨水ポンプ設備の増設を行っています。事業の概要ですが、主な施設といたしましては、幸町ポンプ場では、汚水・雨水ポンプ設備の更新工事及び管理棟の耐震工事を実施、また、的場ポンプ場では、雨水ポンプ設備増設工事及び管理棟の耐震工事を行いました。そのほか、7ポンプ場で、ストックマネジメント計画策定業務を実施しています。全体事業費といたしましては8億6,041万1,000円、現年度分が1億1,189万1,000円、前年度からの繰越分が7億4,852万円でございます。財源内訳は、建設企業債が4億2,146万5,000円、国・県交付金が4億2,725万1,000円、その他財源が1,169万5,000円でございます。

続きまして、19ページを御覧ください。最後になりますが、処理場改築事業ですが、下水の適切かつ安定的な処理を行うため、水処理設備等の地震対策、長寿命化対策を行っています。事業の概要ですが、主な施設といたしましては、河原浄化センターで、管理棟・汚泥棟の耐震工事及び汚泥脱水設備更新工事を行いました。そのほか、3処理場で、ストックマネジメント計画策定業務を実施しています。全体事業費といたしましては3億6,777万円、現年度分が1億8,337万円、前年度からの繰越分が1億8,440万円でございます。財源内訳は、建設企業債が1億5,359万6,000円、国・県交付金が1億9,977万5,000円、その他財源が1,439万9,000円でございます。

令和3年度の主要事業の説明は、以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。続きまして、次の20ページを御覧ください。令和3年度、業務の状況について御説明いたします。本市の下水道等事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業、漁業、林業、小規模の集落排水事業の6事業から構成されております。この資料は、これら6事業の水洗化人口や有収水量などの計7項目の指標について、3年度の決算数値を前年度と比較したものでございます。

それでは、まず、一番上の処理区域内人口ですが、未普及解消工事が進み、整備区域が広がった一方で、区域内人口の減少が進んだため、前年度より0.5%の微減の17万6,431人となりました。次の水洗化人口も、人口減少に伴い、0.3%微減の17万1,238人となりました。これにより、水洗化率ですけれども、微増の97.1%となりました。

ここで、37ページを御覧ください。37ページの右のグラフを御覧ください。これは、本市の汚水処理人口普及率について、平成の28年からの推移を示したものでございます。この汚水処理人口普及率というのは、下水道等事業に加えて、合併処理浄化槽を御利用されてる方を含めた汚水処理整備人口を、行政人口で割ったものでございまして、生活排水処理全体の状況を表しております。これによりますと、3年度は97.9%と、対前年横ばいとなっております。ただ、全国平均よりも、5ポイント程度高い状況でございます。

それでは、元の20ページにお戻りください。20ページの表の中段辺り、先ほどの続きですが、年間総処理水量についてで、これは、雨水処理分を除いておりますけれども、対前年0.2%

の微減、その下の使用料収入に影響する有収水量ですが、3年度は、対前年1%の減となりました。これは、主に、コロナ禍による、大型、大口使用者の使用料水量の減少であるとか、行政人口の減少による水洗化人口の減少、あと、使用者の節水努力等によるものと考えております。次の有収率ですが、対前年0.7ポイントの微減、その下の1日平均処理水量は、0.2ポイントの微減となりました。

今後の有収水量の見通しにつきましては、人口減少に伴う水洗化人口の減少傾向を想定することに加えて、コロナ禍の地域経済の状況を注視していく必要があります。下水道事業の経営を取り巻く環境は、引き続き、厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、21ページを御覧ください。令和3年度下水道等事業の収支の状況を御説明いたします。まず、収益的収支の状況ですけれども、この表は、令和3年度1年間の事業活動により発生する収益と費用を表し、経営状況を示したもので、前年度との対比を行っております。金額は、消費税抜き1,000円単位で記載しております。

最初に、上段の収益の状況ですが、下水道使用料31億8,000万円余りを含む営業収益の計が、表の中段辺りですが、対前年1億5,600万円余り減の89億3,700万円余りとなりました。減額の主な理由としましては、営業収益の下水道使用料が、対前年4,000万円余りの減となったこと、あと、営業収益と営業外収益に計上しております他会計負担金、他会計補助金、いわゆる一般会計からの繰入金、併せて、対前年7,000万円余りの減となったことなどによります。繰入金につきましては、また後ほど御説明いたします。

次に、下段の費用の状況でございますが、これは、減価償却費47億6,900万円余りを含む費用の計、表の下から3行目に、対前年6,200万円余り減の82億2,300万円余りとなっております。主な減額の理由は、営業費用のほうは1,200万円余り増となった一方で、営業外費用、企業債の支払い利息が、対前年9,700万円余りの減となったことなどにより、トータルで7,660万円余りの減となったことによります。

これによりまして、上段の収益と下段の費用の収支差、純益は、対前年9,470万円余り減の7億1,300万円余りとなり、当年度未処分利益剰余金は、49億7,200万円余りとなっております。

ここで、未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。資料は、1枚飛びまして、23ページを御覧ください。剰余金処分計算書(案)についてを御覧ください。公営企業会計では、経営成績を表す収益的収支予算、いわゆる3条予算と、財政状態を表す資本的収支予算、4条予算に区別されております。そのうち、4条予算は、建設改良費・企業債の償還が主な支出であり、建設改良費の主な財源は、補助金や起債、いわゆる企業債でございます。企業債の償還には、減価償却費や利益剰余金等で返済していくということになります。これにより、平成27年度～令和2年度までの期間に、未処分利益剰余金を、企業債償還に係る4条収支不足額の補填財源としております。このたび、令和3年度の決算において、令和2年度決算までに補填財源として利用した34億5,000万円余りを資本金へ組入れし、経理上の整理を行うものでございます。

なお、処分後の翌年度繰越利益剰余金は、15億2,000万円余りとなります。今後は、建設改

良費や企業債償還の補填財源として、未処分利益剰余金の一部を、必要に応じて積み立てるなどの検討をしていきたいと考えておるところです。

続きまして、ページを戻っていただきまして、上のページですね、22ページを御覧ください。資本的収支及び補填財源の状況でございます。これは、下水道施設整備や、企業債の元金の支払いなどの支出と、その財源となる収入を示しております。こちらは、消費税込み1,000円単位で記載しております。

まず、上段の資本的収入の総額ですが、対前年5億7,700万円余り減額の44億3,600万円余りとなりました。これは、令和2年度に、秋里下水処理終末処理場で、大規模な改築、処理場の改築工事が完了しましたために、今年度、令和3年度の建設改良費が、対前年で減額になったため、財源としての企業債と補助金が減となったことによります。

次に、下の資本的支出の総額は、対前年4億1,000万円余り減の75億4,000万円余りとなりました。これは、秋里処理場での大規模な改築工事の完了に伴う建設改良事業の減、企業債償還金の減によるものでございます。なお、その他資本的支出のところ、皆増とございます。増減率のところ、皆増とありますけれども、これは、国の社会資本整備総合交付金の返還金が発生したことなどによるものです。この返還金といいますのは、処理場などの改築工事に伴って発生した金属類を売却し、その収入の一部を国に返還するといったものでございます。

以上により、支出額が収入額を上回り、その差引きの不足額は31億400万円となります。なお、この資本的収入の計44億3,600万円余りには、翌年度への繰越工事資金2億9,400万円余りを含んでおりますので、実際の収支不足額は、33億9,800万円となります。この不足額の補填使用額は、その下の表にお示しする、過年度分損益勘定留保資金19億7,900万円余りと、当年度分損益勘定留保資金8億6,900万円余りと、前年度からの繰越工事資金4億3,600万円余り、及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,300万円余りで補填しました。

なお、続きます24ページ～30ページまでは、今御説明した収益的収支、資本的収支の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

続きまして、31ページを御覧ください。令和3年度繰入金について御説明いたします。一般会計のほうからいいますと、企業会計への繰出金となります。表の左の数字1番から、次のページの14番までが、総務省の繰り出し基準に基づくもので、その次の15番～19番は、国の基準外の市のルールによるものでございます。収入科目は、基準内の繰出金は、一般会計からの他会計負担金として扱って、基準外については、他会計補助金、他会計出資金として扱うことで区別しております。

1番～14番までの国が定める繰り出し基準に基づく繰入金の小計表示ございませんが、2年度が37億8,200万円余りに対し、3年度が37億2,200万円ということで、5,900万円余りの減となっております。主な理由としましては、支払い利息が、過去に借入れしております起債償還が進んだことにより、7,300万円余り減となったことによります。

ここで、企業債の残高について御説明いたします。37ページを御覧ください。37ページの左側のグラフを御覧ください。企業債残高について、平成28年度からの推移をお示してござい

す。グラフの下の表にありますように、新規の借入額につきましては、ここ数年、多少増減ありますが、おおむね20億程度前後で推移してる状況でございます。それに対して、償還額は、大体平均45億円程度で推移しておりますので、残高としては減少している状況でございます。

資料の32ページにお戻りください。次に、基準外繰入れ、鳥取市ルール分の基準外繰入れの計は、これも表には出ておりませんが、2年度が3億7,400万円余りに対し、3年度が3億6,900万円余りと、500万円余りの減となっております。これの主な理由は、15番の市独自の基準等によるものが皆減、2,400万円の減となつとるものです。この繰入金は、下水道等事業推進基金を取り崩して、企業債の償還財源としておりますが、基金の取崩しが、3年度はなかったものですから、皆減ということでございます。

これらの要因により、表の一番下ですが、3年度の繰入金の合計ですが、対前年6,400万円余り減の40億9,200万円余りとなりました。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。私のほうから、次、33ページ～36ページまでの説明をさせていただきます。まず、33ページです。調定件数と使用料収入の状況、それと、右側に汚水処理水量、有収水量、有収率の状況ということでお示しをしております。まず、ここでお断りですが、下水道等使用料収入、この使用料収入につきましては、公共下水道と集落排水施設使用料の合計を税込みで記載しておりますので、御了承ください。

まず、左側は、現年度の調定件数と使用料収入の状況です。赤線で示しております調定件数、こちらのほうは、整備区域の拡大に伴って伸びておりまして、令和3年度末は、約37万3,000件となっております。一方、青線の使用料収入ですけれども、3年度、34億9,800万ということで、前年度に比べ、4,500万の減となっております。

右側は、水量及び有収率の状況です。青線です。青線で示します汚水処理水量、2,293万7,000立米ということで、前年度より3万6,000立米の減となっております。一方、緑の有収水量につきましても、1,927万1,000立米と、前年度より18万8,000立米減少となっております。この結果、赤線で示します有収率、前年度より0.68ポイント落ちまして、84.02%となっております。

続いて、34ページお願いいたします。今度は、下水道等使用料の収入の状況でございます。左側は現年度分、右側は過年度分について、いずれも税込みで示しております。まず、左側、現年度です。調定額が、前年度から4,435万4,000円減の34億9,834万1,000円、収入済額も、前年度から4,641万8,000円減の34億3,009万8,000円となっております。結果、徴収率につきましては、98.0%ということになっております。

右側、過年度ですが、調定額は、前年度から1,833万5,000円減の2億4,238万5,000円、収入済額については、前年度から131万5,000円減の5,682万4,000円ということで、徴収率は23.4%ということでございます。

続いて、35ページをお願いいたします。今度は、下水道等使用料の収入・未収金及び不納欠損の状況ということでございます。まず、令和2年度以前の滞納繰越分、こちらにつきましても、中段にあります。調定額2億4,238万5,000円余りから、収入額5,682万4,576円、及

び、令和3年度の不納欠損額2,723万1,356円を除きました、1億5,832万9,205円が未収金となっております。これは、前年度の過年度未収金と比べますと、1,787万円余りの減となっております。令和3年度現年分につきましては、調定額が34億9,834万1,000円から、収入額34億3,009万8,000円除いた、6,824万3,504円が未収金となっております。現年・過年合わせた未収金の合計は、2億2,657万2,000円余りということで、前年度と比べますと、1,581万2,428円の減というふうになっています。

一方、徴収率です。徴収率は、現年分が98.05%ということで、前年度から0.08ポイント落ちておりますが、過年度分が23.44%ということで、前年度と比べて1.14ポイント上がっておりまして、現年・過年合わせますと、93.22%ということで、前年度より0.29ポイントアップということになっております。

未収金の発生の理由につきましては、生活困窮であるとか、業績不振が大半でございますが、企業会計ということで、出納閉鎖期間がないという特有の事情もございます。不納欠損処分額につきましては、前年度と比べて、85万6,807円増となっております。主な不納欠損処分の理由は、生活困窮とかで資力がない、それから破産や倒産、あとは死亡とか所在不明ということになっております。

ちなみに、これ、9月13日の決算概要説明の際に、税務債権管理局長のほうから、令和3年度の債権管理の状況についてということで説明が別途あったかと思えます。このときの下水道使用料というのは、本日説明しました下水道等使用料とは若干異なります。先日の分につきましては、本当の公共下水道、それから特定環境公共下水道ということで、集落排水の施設使用料は含まれてないのが前回のもの、今回は、それも含まれているということで、若干数字が違いますので、御了承ください。

最後36ページ、受益者負担金の収入・未収金及び不納欠損の状況について説明いたします。まず、令和2年度分以前の滞納繰越分、これにつきましては、調定額が409万9,219円から、収入額65万1,264円と、3年度末の不納欠損額55万7,430円を除きました、289万525円が未収金でございます。ちなみに、これは、前年度の分と比べますと、53万4,000円余りの減となっております。一方、現年分につきましては、調定額4,860万9,000円から、収入額4,771万4,000円を除きました、89万5,638円が未収金となっております。現年・過年合わせたところの未収金合計は378万6,163円ということで、前年度と比べますと、31万3,056円の減となっております。徴収率につきましては、現年分が98.16%ということで、前年度から0.17ポイント落ちました。過年度も15.89ということで、若干前年度より落ちておりますが、合わせたところでは91.76%と、前年度から2.08ポイントアップというふうになっております。

不納欠損の主な理由につきましては、ほぼ使用料と同じなんですけど、死亡、所在不明等と、あとは、生活困窮等による資力なしということでございます。ちなみに、不納欠損の処分額は、前年度より3万2,480円減となっております。私のほうからは、以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。38ページを御覧ください。最後に、令和3年度資金不足比率について御説明いたします。資金不足比率とは、公営企業ご

との資金が不足する場合、その不足額が事業の規模に対して、どの程度であるのかを示す指標でございまして、事業の健全度を資金面からはかる指標の1つでございまして。算出式は、下の囲みにお示しするとおりですが、分子の資金不足額を分母の事業の規模で除したものでございまして。具体的には、分子には、決算書中の貸借対照表に示す流動負債、流動負債のうちの企業債や、流動負債、資産等の金額を代入し、分母には、同じく決算書中の損益計算書の営業収益の金額を代入し、算出しております。

本市の下水道等事業会計では、分子の計算においてマイナスの34億2,700万円余りということになっており、負債よりも資産のほうが上回っているということですので、資金不足は生じておりません。

以上で、下水道等事業会計決算の説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 基本的なことで申し訳ないです。まず、12ページなんですけども、この浸水対策の事業なんですけども、これは側溝の、側溝っていうか、水路っていいですか、道路側溝形式の工事全てになるんでしょうか。この写真が42工区についてますけども、これと同じような形のものですか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。中には管路工事もありまして、例えば36工区、これが戎町の辺りですね、とかも、これは管路工事もやっておりますし、32工区も、これは国府町の新町になりますが、1,500ミリの雨水管を産業道路の中に敷設している工事になります。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 この浸水対策工事の効果っていいですか、どの程度の雨まで、道路冠水であるとか、床下浸水だとか、図られるのか、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。整備については、時間雨量の最大の50ミリの降雨にもつような整備っていうのを、設計で進めているところです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 例えば、この36工区、こちらのほうでいえば、真教寺公園の辺になるのかなというふうに思うわけなんですけども、例えば、この辺りっていうのは、以前から雨水管、合流管だと思いますけども、整備のほうが済んだと思うんですけど、なのであれば、その時間雨量50ミリの雨に、既に対応できとったエリアではなかったのかなというふうに思うんですけども、この例えば36工区の雨水管ですか、どういった、これまで50ミ리를想定しとったけども、実際には、例えば30ミリぐらいの雨までしかできんかったんですけども、今回の整備で50ミリっていうことが確保できるというような考え方でいいんでしょうかね。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。36工区、戎町になりますけれども、これ

は、以前やった貯留管の工事のときに、このエリアも含めて、時間雨量 50 ミリの雨量に耐えられるものとして、貯留管の整備をしました。ただし、多分、その地形の関係だと思うんですけども、貯留管を整備しても、その貯留管で、その 50 ミリの雨量がはける、はけるといいますか、浸水が起こらないエリアっていうのが、縁辺部で少しちょっと残ってまして、36 工区に関しては、合流管に流さずに、袋川のほうに直接排水する雨水管というのを、ちょっと別途整備して、時間雨量 50 ミリに耐えられるような工事を、ちょっと今し直しているところです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 今し直しているところということは、今、工事中ということ、まだ引き続き工事をやっている、まだ完成していないってことですか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 そうですね、36 工区、袋川に排水する管路はできたんですけども、あと、その住宅地のほうから、その管路につなぎ込む側溝の整備、これがまだもう少し、あと 1 年、2 年ちょっと残っておりますので、そちらの整備を、今年と来年ぐらいで進めていきたいと思えます。

◆前田伸一分科員 分かりました。この件についてはいいんですけど、なければ、次の質問してもいいでしょうか、委員長。

◆雲坂 衛分科会長 関連でありますか。よろしいですか。前田委員。

◆前田伸一分科員 次の 14 ページに、（長寿命化）マンホール蓋改築っていうふうにあるんですけども、ちょっとこのイメージが、よく分からなくて、教えていただけたらと思えます。管路のほうのイメージとしては、この写真にあるようなものだろうとは思うんですけども、このマンホールの蓋の改築っていうものが、どういったものなのか教えていただけますか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。マンホール蓋改築は、これはもう単純に、マンホールの蓋を受け枠ごと交換していく工事になります。老朽化して、肉厚の薄くなったものとか、そういった破損等の危険があるマンホール蓋ですね、そういったものを、順次古いものから、調査の結果で傷んでいるものから交換していく工事になります。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 こういった、そのマンホールの蓋の入替えっていいですか、架け替えっていうのは、これまでも至るところでやってたと思うんですけども、この 2 か所しかしてないということなんでしょか。どうですか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 これまでも年次的にやってきておりますけれども、昨年度、3 年度やったものが、この 2 件ということになります。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 この 2 か所っていうのは、補助事業でやられたものという意味合いでしょうか。それとも、単独市費っていいですか、単費でやられたのか、どうなんですか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。補助に乗るもの、長寿命化の補助事業にのるものと、結局、管路の築造のときでも、補助にのるものと、末端のほうは単独になりますけども、そういった形で補助で整備しているものと、単独費で整備しているものとあります。

◆前田伸一分科員 何かまだちょっと、よく分からないので、また後で伺いたいと思います。取りあえず、いいです。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 最初に、部長のほうから、挨拶の中で、内部留保資金残高、非常にいい状態だというような趣旨の発言があったと思うんですが、資料の22ページ、この中で、内部留保っていうのが、言葉としてないんですけど、実際は、この補填使用額しか書いてないんですが、内部留保として、補填可能額引く補填使用額、これが内部留保資金残高だというふうに理解してるんですけども、この表は、なぜつけてないのかなと思ってね。内部留保の数値をどこで見るとか、そういうものも資料としてつけていただいたらありがたいと思うんですけども、現実には、内部留保残高っていうのは、資金残高っていうのは、今年度は幾らなんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。いわゆる内部留保資金の残高ということで、令和3年度末でいきますと、約30億ということになっております。

◆荻野正己分科員 正確には。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 30億6,700万。

◆荻野正己分科員 30億6,700万円ですか。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 訂正します。30億6,697万7,123円です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。どうぞ。

◆荻野正己分科員 この表の中には出てこないんですね。だから、僕の理解では、補填可能額から補填使用額を引いた額だと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。内部留保資金の計算といいますか、出し方というのは、今、荻野委員おっしゃったように、補填可能額、補填した金額を差引きしたりして、残った金額であるというのは、そういう意味では、そういう理解でよろしいかとは思いますが。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 ちなみに、以前に頂いている資料でいったら、毎年度こう積み上がって行って、令和2年度では29億2,579万1,000円ですか、そういうふうにメモしてるんですけども、だんだんこうなってるんですけど、一応、安定的な経営っていうか、目指す上での目標値みたいな、下水道部として、持っておられるのかどうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。明確な、何ぼという、そういうラインではないんですけども、例えば、今現在、留保資金30億ということでお話ししますと、おおむね今の水準が妥当ではないかなというふうには考えております。その理由が、まず、その

うちの約20億程度が、資金繰りの関係で、どうしても年間通して起債の償還であるとか、資金を出し入れする中で、必要な金額が、おおむね20億程度ではないかと。残りの10億でございますが、これが、例えば、今、使用料収入が大体30億程度ですので、その3分の1というようなことですが、この程度は、よくあります、不測の事態にといいますか、そういうものに対しての備えという意味でも、その程度はあってもいいじゃないかなという水準だというふうに考えております。ちなみに、この内部留保資金が、今後どの程度動くかという話ですが、なかなかその辺りが、見極めがつかない状況であります。といたしますのが、コロナの状況だとか、そういったことで、使用料の先がなかなか読みにくいというようなこともありまして、目標ありきでは、少し、内部留保資金を何ぼにしなきゃいけないという水準が設定しづらい、今状況になっているということでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 大体目安としては、じゃあ、使用料収入の3分の1程度あれば望ましい、安定的なっていうふうに理解していいんでしょうか。じゃあ、今現在では、そういう状態にあるということなんですね。分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 もう1点教えてください。33ページなんですけども、この33ページの右の表なんですけど、この令和2年、令和3年が、この汚水処理水量がぐっと上がってるんですけども、有収水量自体はほぼ変わらないと。これ、どういうふうに理解したらいいのか教えてくださいなと思います。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。今のうちの推測では、不明水、不明水調査は行ってるんですけども、包括として、ちょっとなかなか原因が特定できていない状況であります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 その不明水っていいですか、汚水処理水量っていうのは、処理場に入ってくる水量を、リアルタイムでカウントして出すものなんですか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 各公共のほうにつきましては、流量計があるんですけども、集排の施設等になったら、ポンプの能力、稼働時間等で、ちょっと理論値っていうところもあります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 じゃあ、この令和2年、3年の不明水は、主に公共のほうになるんでしょうか。それとも集排のほうになるのか、どちらですか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 現状の把握では、一応、特環のエリアのところが増えている状況です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

- ◆前田伸一分科員 特環っていうのが何だろうっていう声が聞こえてますので、説明していただけたらと思います。
- ◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 特定環境保全公共下水道で、エリアにつきましては、一応、吉岡の辺がちょっと増えてるかなっていうところでございます。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。
- ◆前田伸一分科員 平成28年～29年で、これも、ぐっとこの汚水処理水量が減ってるので、これも、その不明水の対策をした結果、こういうふうになったということですかね。
- ◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 29年の頃のは、佐治の不明水対策によって、水量が。佐治地域と河原の国英地域ですかね。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。
- ◆前田伸一分科員 分かりました。じゃあ、この令和元年から令和2年にかけて増えとるというのは、ある程度、吉岡辺りだろうという推測をつけとられるんですけども、それはどういう形で分かるんですか。たしか、吉岡の辺りについては、千代水の処理場のほうに送ってるんじゃないかなと思うんですけど。
- ◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。吉岡の処理場のほうの流量が増えてるっていうところで、入ってくる量が増えとるという程度で把握はしてますけど。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。
- ◆前田伸一分科員 分かりました。吉岡の辺りっていうのも、10年、20年ぐらい前に工事したところですかね、たしか。ある程度、経年的な劣化みたいなものもあるかも分かりませんが、この不明水っていうのが、この処理費用にも跳ね返ってくる話だと思いますので、ぜひ、原因を早めに究明していただいて、この平成28年～29年、佐治とか国英のほうで、どんと不明水が分かったのと同じような形で、対策を進めていただきたいと思います。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。
- ◆前田伸一分科員 たしか去年だったと思いますけども、下水道のこの包括管理委託のその契約方法の見直しみたいな話が、たしか決算委員会じゃなかったでしょうかね、たしか出たと思うんですけども、その後のその検討状況といいますか、対応状況についてお尋ねいたします。
- ◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。1期、2期、3期と総合評価という方法でやらせていただき、現在の3年分については、制限付一般競争入札ということで、条件は、何者か権利は持っておられて、手を挙げられる状態なんですけども、ちょっと実際、1者っていうところがあって、競争性があまり働かないというところも踏まえながら、ちょっと今のところ、まだ検討はしてるんですけども、どの手法がいいかっていうのは、ちょっと今時点では、まだ出てない状況です。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 競争性が働かないということで、1者入札だというお話だったと思うんですけども、これはもう、現状、仕方ない話なのであれば、私は、市とその相手先との交渉といたしますか、そこに入っていきべきだと思うんですけども、この、たしか去年の決算の審査のときの資料も、年々右肩上がり、この経費が、契約額が上がっていたような状況があったと思うんですけど、その辺りの交渉みたいなどころまでは、交渉した上で検討を重ねて、また交渉みたいな形で進めていくのかなとは思うんですけども、事業者との交渉みたいなのは行われてるんでしょうかね。行われてるのであれば、どういった状況なのかお聞かせ願いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 交渉は行っておりません。あくまでも、札を入れてもらったの手法を取っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 何で行わないのか、その辺の理由っていいですか、教えていただけますか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。そういう交渉も含めて、随契も含めながら、今後検討していきたいと考えております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 たしか去年、私たちが、下水道部の大会議室で、高木部長と話をしたときには、その随契なり、契約方法の見直しも踏まえて対応していきますというようなお話だったと思うので、ぜひ、そこは何か進めていただきたいなというふうに思うんですけどね。進めてください、お願いします。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 今のお話で、随契を進めてくださいというよりは、やはり検討をもう少ししてほしいという理解でよろしかったですか、前田委員、すみません。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員、どうぞ。

◆前田伸一分科員 去年の、勉強会のときには、随契という、何か選択肢も含めて進めていきますよというようなお話だったと思うんですよ。なので、当然それが、私は進んでいるのかなというふうに思ってたもんですから、何でだろうかなというふうに思いましたし、それが進められない理由が何か、交渉ですよ、あるのであれば教えていただきたいなというふうに思ったものですから。だから、随契を進めてくださいという意味ではないです。

◆太田 縁分科員 ではないですよ。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 執行部側にお尋ねしたいんですけども、今、前田委員がおっしゃったように、前回からそういった問題、昨年度から、そういうお話を、この委員会の中でずっと続けるわけですけども、具体的にどういったところが、今、部局として問題というふうに感じておられるのか、あるいは、どういったところを改善するべきかということ、少しお聞かせいただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 競争性がないということで、ちょっと検討はしていかないといけないと思うんですけども、単価につきましては、当然、なかなか行政側の判断で、例えば、労務単価下げるとかっちゃうのは、なかなかできないと思うんですけども、そこから出ました直接経費に、諸経費をどれだけかけるのかどうなのか、ほかにもちょっとあるんかも分かんないんですけども、ちょっとまだできてないんですけども、そういうのも含めて、今後検討していきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ということは、業務の内容とかというよりも、どちらかという、金額的な問題というふうに捉えておられるというふうに理解したらよろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。業務の内容におきましても、落とせるものがあれば、落としていきたいと思ひますし、新たに追加したいというものもあるかもしれませんので、そういうのも踏まえて検討していきたいと思ひます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 開始から1時間10分ほどたちまして、1時間ごとに換気のための休憩を取らないといけないことになっておりますので、ここで、5分程度休憩をしたいと思ひます。しばらく休憩をします。再開時刻は2時25分頃を予定します。

午後2時19分 休憩

午後2時25分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、建設水道分科会を再開いたします。

そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。最初にも申し上げましたが、審査時における質疑や答弁、意見を分科会長報告に盛り込むものですので、意見、発言のお忘れなきよう、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。先ほど皆さんから、工事の浸水対策の効果から始まって、内部留保の話があって、不明水の話があって、今、包括外部委託、前にもありましたけれども、事業者のとか、積算とか、そういった話とか、多岐にわたりますけれども、どういったところを掘り下げて意見を言われていくのか。市民の立場に立って、この令和3年の決算で、次につながるような課題意識なり、要望等含めて、意見をお願いしたいと思ひますが。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい、太田です。先ほどから、近年のこの災害で、浸水対策も非常に大事だと、そして、老朽化している管路であったり、施設の管理、そういったこともありますし、先ほど御説明がありました、不納欠損等も減少されてると。しっかり経営努力は見られているところなんですけれども、やはり状況的には、厳しい状況にあるというふうに承知しております。これに向かって、部長、どういうふうに、下水道部として取り組んでいこうとされているのか、具体的にお示しただけたらと思ひます。今後の対策について。

◆雲坂 衛分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 まず、そもそも、浸水対策も長寿命化もそうですけど、今のペースで事業を進めていっても、管路等の老朽化に、全く更新の頻度が追いつかない。例えば、管路ですと、耐用年数50年のところを、今の調子で進めていたら、50年たっても、1回転できないというような状況があります。最初に挨拶の中でも言いましたけども、17億円の繰越しているのも、本来であれば、事業計画上は、下水道事業って、40億円の事業規模で進めていく計画を立ててるんですけども、今現在、二十数億円ぐらいしか、年間の事業は実施できてない状況です。それはなぜかといいますと、例えば、今の事業の進め方、下水道事業団への委託事業もあれば、直営で職員が実施している事業もありまして、まず、下水道事業団への委託事業については、国の補助なんかも使って委託事業出してますんで、この国の補助がつかなければ、なかなか事業進捗を図れない。国の補助も、鳥取県として全体で枠が決まっていますので、鳥取市として、もっともっとといっても、なかなか配分はない状況に、まずありますし、それから、直営の事業についていいますと、職員の数が、今のところ、ちょっと事業の量に対して、圧倒的に足りない。これは努力もしています。職員課に要望を出して、技術職の増員も要求してるんですけども、今年度もそうですけど、来年度に向けての募集をかけても、その採用したい人員の応募がないような状況が、これは鳥取市に限らず、全国的に続いてまして、そういった状況の中で、事業がなかなか進められていないというのがあるので、下水道部としては、本当は、もっと事業をきちっと進めることで、老朽化対策も進めたいですし、浸水対策も進めていきたいというのがあります。

ただ、山根のほうが最初に言いました、その下水道の財政状況も厳しいっていうのは、人口もなかなか減少していってますし、あと、節水の意識っていうのが、皆さんにこう浸透しているんで、先ほど、前田委員からも御指摘ありましたけども、有収水量っていうのは今後やっぱりどんどん減っていくんであろうなというのもあるので、事業規模は増やしていかないといけないんですけども、それと併せて、スケールダウンっていいですか、今の施設の規模をそのまま維持するんじゃなくて、将来の人口に合ったような規模に、施設の更新のときにもスケールダウンしていくっていうことも、併せてやっていく必要があると思います。なので、人材の確保、それから、将来人口に合った施設規模の見通しをきちっと立てていくことみたいなところ、あと、先ほど言われました委託事業については、コスト縮減をいかに図っていくかみたいなところが、下水道部としての抱えている課題であると認識しているところです。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。非常によく分かりました。以前からおっしゃっているように、やはりこの過渡期というか、非常に下水道部として、今がこう踏ん張りどきというか、そういったふうに感じているところです。人材のことは、ほかの技術職というのが非常に人材が不足しているというのは、仄聞しております。そこの辺りも、私たちも、やはり人事のほうですかね、そういったことを要望できるように努力をしたいと思っておりますし、何といたっても、その資金、元になる原資がありませんから、そこも、いずれは市民の御理解も得ないといけないことはあるのかと思います。そのためには、まず、おっしゃった、規模の縮小であるとか、それから委託費のことであるとか、どうぞ、何ていうんですかね、サービスが落ちないことは大前提、そして、

浸水対策もちろんしていただきながら、これをやろうと思うと、これだけ費用がかかるんだっ
ていうことを明確に伝えていただくことを努めていただきたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 19 ページに、ストックマネジメント計画の策定っていうのが書いてあるんで
すけども、これは、今、現状、どうだったですかね、終わったんですかね、現在進行中だった
んでしょうか、どちらですか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。ストックマネジメントの
件でございます。ストックマネジメントを計画している施設は、全部で30か所ありまして、こ
の今回の決算で示しとるところまで含めて、17か所のストックマネジメント計画ができてると。
今後、経営戦略が令和8年ありますけども、その経営戦略の中で、24件まで策定しまして、残
りまだ6件余りますけども、その後にしていくというように予定しております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 先ほども部長のほうから、少ない財源で、この下水道事業をやっ
ていかないといけない、そうしたときに、やっぱりこの長寿命化ということは避けて通れないわけ
ですね。私たちも、この1年に1遍の決算だとか、予算だとか、あと補正とかで事業の説明は受け
るんですけども、言えば、断片的にしか分からないところがあります。ぜひ、ストックマネジ
メントの計画をつくられたのであれば、概略で結構ですので、この委員会の場で説明してい
ただいて、この施設については、こうしたところは緊急を要する、手をかけないけん場所ですよ
とかね、ここの処理場については、こういったところが問題ありますよとか、そういった情報提
供をお願いしたいと思うんですけども、それによって、この予算の審査でも、なるほど、ここ
については、この前説明を受けたところのあの部分のあの予算化だとかね、分かるわけで、
ぜひ、私たちも、予算なり、決算もそうですけども、認定する立場で責任も出てきますので、
その辺りも、今後説明をお願いしたいなというふうに思っているとこなんですけども、どんなで
しょうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。御指摘の件ですけども、
できる範囲で少し工夫してみたいと思います。基本的には、予算とか決算とかでお示してい
る事業というのは、ストックマネジメントに基づいて、長寿命化とかしておるのが大前提です
けども、もう少しその辺り、そういう機会を検討してみたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 あと、この持続的な下水道事業経営という面でいえば、今、燃料費がかなり
高くなってますよね。この下水道事業でも、汚泥をたしか焼却してると思うんですけども、そ
れ、多分、かなりの油っていうんですか、重油っていうか、かかってきてると思うんですよ。
今後、安くなるじゃなしに、高くなるほうじゃないかなというふうに思うので、その辺を踏ま
えたストックマネジメントにしていかなといけんと思うし、あと、この下水道の施設って、結
構面積ありますよね。広いっていうか、千代水のクリーンセンターにしてもそうですし、何か

ああいったところで、太陽光パネルであるとか、処理場のエアレーションタンクの上とかでの太陽光発電であるとか、何かそうしたことも考えた上で、燃料費の削減等も踏まえた、脱炭素の考え方も踏まえた上でのストックマネジメントっていうのも考えていく必要があるんじゃないかなと思うんだけど、その辺についてどうですか、考えていうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 まず、ストックマネジメント計画、ストックマネジメント、今あるストックを、どううまく改築更新していくかということからいいますと、先ほど部長のほうも言いました、そのダウンサイジングであるとか、そういうようなことも考えながら計画を立てていかなきゃいけないと。それで、また、コストを計算する上で、燃料費に限らず、今、材料とか、そういうものもかなり上がっているというようなこともありますので、そういうものも踏まえた上でコストを考えていくというようなことは、御指摘のとおり進めたいと思います。

もう1つ、例えば、千代水の空いてると思われる、その場所で太陽光を進めたらどうかというような、1つの例としてお示しいただきましたが、それにつきましては、以前、実は検討してまして、ただ、そこで立ち上がったのがコストということで、当時は、コスト的に成り立たなかったの、下水道事業としては、ちょっと遠慮したというようなこともあります。これ、そんなに昔ではなくて、ちょっと正確には覚えておりませんが、五、六年前、検討した時点では、コスト的に合わなかったというようなこともあって、見送ったということもございます。ただ、その辺も踏まえて、また時代変わってますので、そういうSDGsであるとか、脱炭素であるとか、そういった取組については、今後、国の指針とか、そういうものも、国の行動計画とか、そういうものも十分情報収集して、できるものであれば取り入れたいというふうに考えております。以上です。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。じゃあ、しっかりお願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 下水道事業団への委託というか、業務的にはどうですか、下水道部の中で、どのぐらいの割合を占めとるんですか。いや、大ざっぱでいいですよ。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。例えば、今回の決算資料で申し上げますと、ポンプ場改築・増設、18ページの事業でありますとか、それから、その下の19ページの事業、こうしたものが下水道事業団への委託ということになっております。いわゆるポンプ場であるとか、処理場改築、こういうものが下水道事業団への委託と、それ以外が直営というようなことになっております。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 いわゆる、じゃあ、例えば管路等々の工事は、これはもう直営でやるということですね。それで、部長の話の中にもあったように、事業はどんどん進めたい、そうしないと、いわゆるどんどん老朽化の問題も出てくるでしょうし、対応ができなくなると。こういう状況で、人材不足というのは、一番大きな課題だという話なんですけど、やはり、もっとという

か、これは、下水道部、部長が頑張られるのもいいんですけども、やっぱり鳥取市としてどうか、そういう、もちろん議会も後押しはしなきゃならないでしょうし、やっぱり鳥取市を挙げて、いわゆる、その普及率、処理人口普及率というか、これを100%にするためには、最善の努力はしてもらわなきゃ困るわけで、そういった意味では、この人材不足というのをいかに解決していくのかという、これからの大きな問題ではないかなと思うわけでありまして。そういった、なかなかその、いわゆる、それは、例えば事業発注するにしても、積算の問題だとか、いろんな、技術的な問題も要るでしょうし、現場は現場で、技術のそういう、現場技術の問題もあるでしょうし、そういった部分というのを、やっぱり的確に執行部のほうにしっかり伝えて、上層部に理解をしてもらおう、そういう努力もされておると思うんですけども、その辺りの感触はどうなんですかね、部長。

◆雲坂 衛分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。今言われたことにつきましては、外部から人材を確保するっていうのが、なかなか限界が、先ほど言いましたように、募集してもないということなので、今は、今年、職員課のほうに、3部の中の技術職の配分を、今までは、翌年度の事業量も見ずに、決まった人数がこう配分されていて、既得権益のように、その人材を確保するっていうような状況だったんですけども、来年度の予算要求した後に、ちょっと3部で集まって、来年度のその人員の配分についても検討できるような機会をつくってくださってというふうに、職員課にも提案をしました。ただ、職員課は、それについては分かりましたということで、今年、来年度のその職員の配置についての3部協議を、年内に多分、行う予定にしておりますので、外からの調達も併わせて、内部でいかにこう、その事業量を見ながら、適切、適正な人員配置ができるかというののもちょっと検討するように、いろいろ試みている状況であります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 全国的にね、こうした温暖化で、大変大きな問題が起きてますがね、特に下水道部に関係するのは浸水対策ですね、これも全国的にも大変な問題でありますし、そういったことを考えるとね、やはりそれなりの職員体制というものには必要だという具合に思いますし、そういう対応をしておかないと、何かあったときには、本当にこれはもう市民から、もう大変な非難を浴びるでしょうし、そういったことも含めて、しっかりとやっぱり訴えていただくように、ひとつお願いしたいなと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、御発言ください。

◆山田延孝分科員 もう一点。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 ちょっとそれに関連してなんですけども、部長の話にもあったように、基本的には、年間40億程度の事業をしたいと、こういうことですが、やはり人材という問題になってくるでしょうし、大事なのは、その事業を進める、それと同時に人材育成していくということも大切です、そういった部分で、大変な、そのことによって、できるだけ早く、いわゆる100%に近づけていくわけですし、そういった努力というのは、やっぱりしてもらいがあるので、我々も応援したいとは思っておりますけど、ひとつ頑張ってくださいますようお願い

します。以上です。

- ◆雲坂 衛分科会長 いかがでしょうか。部長からも課題を明確にいただきまして、国の補助の話から、県の枠の話、人材確保、将来人口を見据えた適正規模であったり、委託のコスト減少、こういったことも必要なんだと、そういったことを、ここの場で事実確認をさせていただいた上で、この決算を受けて、今後どうしていくのか、皆さんに、今御発言いただきましたけれども、漏れがないでしょうか。国のほうに委託していく、補助もですね、これは1つの問題だということが分かりましたので、そういったところを踏まえて、しっかりと要望していくということで。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で下水道部を終わります。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。しばらく休憩をします。再開時刻は3時といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時3分 再開

分科会長報告の取りまとめ

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、建設水道分科会を再開いたします。
皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら、順次御発言ください。
- ◆前田伸一分科員 声がないな。吉田さん、何がよかったですか。
- ◆吉田博幸分科員 こういう時代になってきょうるだけえ。浸水対策とか、耐震化とか、そういうことを盛り込んでもらったほうがええじゃないかな。
- ◆雲坂 衛分科会長 どなたのどの発言のところを拾いますかね。
- ◆吉田博幸分科員 山田さんやあも言ようんさったじゃないかえ。
- ◆山田延孝分科員 浸水対策や、そういうものをするためには、今の状況では、人材不足につながってくるし。
- ◆雲坂 衛分科会長 太田委員。
- ◆太田 縁分科員 山田委員が言われたことを軸にして、後はまた皆さんの意見を、いろいろおっしゃってたので、前田委員がおっしゃった、何だったっけ。委託のこととか、そういったこともおっしゃってたので、その辺を合わせて、皆さんの意見を盛り込んで、軸は山田委員の言われた浸水対策等でどうでしょうか。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。
- ◆前田伸一分科員 やっぱり部長さんも言いんさったけど、その持続可能な下水道事業経営っていったところが、私は何か重きを置くべきなのかなっていうふうに思うんですね。そこには、やっぱり人材の話もあったけども、今策定中のストックマネジメント計画なり、これは、しっかりと議会とも情報共有しながら進めていくことも大切だし、本当、今回の決算でぱっと目に

ついたのは、不明水、不明水がかなりアップしてたので、こういったところも、無駄を省くっていう点では大切なのかなというふうに自分は感じたところですけどね。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。御意見ありますか。

◆山田延孝分科員 今前田さんが言うような部分であったり、最終的には、やっぱり持続可能ということになると、それなりの人材が必要だし、また、当然、マネジメントというか、そういった部分もしっかりせんといけんし、そういった方向で。

◆前田伸一分科員 吉田さんも言いんさったけども、やっぱりそこには、市民の信頼感がないと、協力がなくて進めていけれんことなので、やっぱり目に見える形で、浸水対策とかも必要になってくるでしょうし、ちょっとその持続可能な事業経営っていうことになってくると、ちょっと幅が広がるんだけど、ちょっといい具合に散りばめていただいて、つくっていただいたらいいじゃないかなと思うんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 部長が課題を整理されてたので、それは事実認定として並べて、その後、皆さんの言った意見の中で、今言われたようなことを盛り込んでいくということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、異議なしということで、次に都市整備部の決算審査に入りたいと思いますので、入室をよろしく願いいたします。

【都市整備部】

◆雲坂 衛分科会長 それでは、都市整備部の決算審査に入ります。

岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 午前中からの長時間の御審議、お疲れさまでございます。都市整備部の分も、かなりボリュームがありますけども、簡潔に説明したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を御説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。都市整備部の所管に属する部分の令和3年度決算について御説明いたします。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明させていただきたいと思います。歳出につきましては、職員費を除きまして、決算事業別概要書に掲載し、500万円以上の事業を中心として説明させていただきたいと思います。お配りしております、右肩に赤字で決算資料と示しておりますA4判横の決算審査特別委員会建設水道分科会説明資料により、説明させていただきたいと思います。右肩に赤字で括弧内に決算資料、その下にページ番号を表示しております。お手元にご覧いただけます。

うか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。では、都市整備部の一般会計決算について、14ページの一番上の緑色部分を御覧ください。申し訳ございません、この表の金額の単位が未記入となっておりますので、右肩に、単位として千円を記入していただくということをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、都市整備部歳出合計、決算額51億6,598万5,000円、翌年度繰越額8億2,434万2,000円、不用額1億6,342万7,000円でございます。以降、各担当課により、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の決算について御説明いたします。15ページ上段を御覧ください。河川費、河川総務費のうち、表の右列に示します、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。決算書は278ページ、事業別概要は、令和3年度分、現年度分が230ページ下段、令和2年度繰越分が352ページ下段でございます。現年度分と繰越分を合わせて、決算額6,781万8,000円となります。これは、鳥取県が実施しました急傾斜地崩壊対策事業に係る鳥取市の負担金、現年度分として26か所、繰越分として23か所、合計延べ49か所に係るものでございます。令和4年度繰越額は、令和3年度国1次補正分を合わせ、延べ44か所、4,614万8,000円を繰り越すものでございます。また、不用額は、建設発生土を他工事へ流用したことにより、残土処分費の減額などによるものと伺っておりますのでございまして、194万7,000円でございます。

同じく、15ページ中段を御覧ください。都市計画費、都市計画総務費、都市計画策定費、右列に示します、地図情報デジタル化整備事業費でございます。決算書は280ページ、事業別概要353ページ上段、決算額7,783万9,000円でございます。これは、航空写真等、最新デジタルデータによる本市域の基本図を作成いたしまして、公開型GISに都市計画情報と重ね合わせることによって、利用者が来庁することなく、パソコン等で必要な情報を得られる環境を整備したものでございます。

続きまして、2行下の都市再生整備事業費、都市再生整備事業費（気高地区）でございます。事業別概要は353ページ下段、決算額3,158万7,000円でございます。これは、地域生活拠点である気高地区において、都市再生整備計画に基づきまして、JR浜村駅周辺のアクセスの利便性向上のため、市道勝見浜村線320メートル区間での道路改良工事の実施、また、県のとっとり横断サイクリングルートの設定を契機といたしまして、来訪者を呼び込むためのサイクリングロード案内板の整備を行ったものでございます。不用額は、主に請負差額によるもので、98万3,000円でございます。

さらに、2行下の移動等円滑化促進事業費（鳥取市移動等円滑化促進方針策定業務）でございます。事業別概要は231ページ上段、決算額585万3,000円でございます。本定例会、決算審査等別委員会の概要説明でも説明させていただいたとおり、コンサルタント会社への業務委託と協議会の開催によりまして、本年度のバリアフリーマスタープラン策定に向けた取組に活用しているところでございます。不用額は、主に請負差額によるもので、45万2,000円でございます。

同じく、15 ページ下段を御覧ください。街路事業費、県営事業負担金、県営街路事業負担金でございます。決算書は 280 ページ、事業別概要は、現年度分 231 ページ下段、繰越分 354 ページ上段でございます。現年度分と繰越分を合わせて、決算額 5,640 万 6,000 円となります。これは、鳥取県が実施した街路事業に係る鳥取市の負担金、現年度分、繰越分ともに、立川甕山線など、3 路線に係るものでございます。翌年度繰越額は、同 3 路線で 5,660 万 9,000 円でございます。

都市企画課歳出合計、決算額 4 億 7,904 万 7,000 円、翌年度繰越額 1 億 275 万 7,000 円、不用額 568 万 5,000 円でございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。交通政策課分につきましては、決算資料は、歳入は 4 ページ～5 ページになりますし、歳出は 16 ページ～17 ページとなります。決算事業別概要書につきましては、232 ページ上段～239 ページ上段まで、こちらが現年分になりまして、令和 2 年度からの繰越分につきましては、354 ページの下段ということになります。

まず、現年事業でございますが、資料 16 ページを御覧いただきますと、総務費、総務管理費の 9 番、交通対策費、地方バス路線維持対策費のうち、路線バス運行継続緊急支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。事業別概要書は 233 ページの下段となります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、危機的な経営状況に陥っておりますバス事業者に対しまして、緊急支援金を交付することによって、路線バスの運行継続と、バス事業の存続を図るものでございます。新型コロナウイルス臨時交付金を活用した緊急支援金は、路線 1 系統当たり 100 万円としまして、合計 109 系統分を、日ノ丸自動車及び日本交通に対して交付したものでございます。決算額は 1 億 900 万円でございます。

続きまして、同じく交通対策費の生活交通確保対策事業費、一番下になりますが、地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。事業別概要書は 235 ページ下段となります。本事業は、運転者不足が深刻化しまして、路線バスの減便や廃止が続く中で、交通空白地域における住民の移動手段として、NPO 法人や、まちづくり協議会等が主体となって運行をしております、共助交通に係る経費を支援するものでございます。令和 3 年度につきましては、河原町国英地区が 4 月から、佐治地域が 10 月から運行を開始されまして、末恒地区と大和地区を合わせました 4 地域の運行経費、並びに、佐治地域と、令和 4 年度の運行開始に向けて準備を進められておられました、河原町散岐地区、用瀬地域の車両購入費等の導入経費に対する支援を行いました。決算額は 2,378 万 2,000 円でございます。

資料 17 ページを御覧いただきまして、生活交通確保対策事業費のうち、タクシー事業継続緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要書は 238 ページの上段になります。本事業は、バス事業者と同様に、新型コロナウイルスの影響によりまして、危機的な経営状況となっておりますタクシー事業者に対しまして、緊急支援金を交付することによりまして、タクシー事業の存続を図るものでございます。市内のタクシー事業者 12 者が保有いたします車両 204 台分につきまして、1 台当たり 5 万円の緊急支援金を交付いたしました。決算額は 1,020 万円でございます。

続きまして、土木費、港湾費、港湾総務費の鳥取港振興対策費のうち、鳥取港振興会対策費でございます。事業別概要書は239ページ上段になります。本事業は、官民一体となって、鳥取港の施設整備及び利用促進を目的に設立をいたしました、鳥取港振興会に対する補助金でございます。コロナの感染拡大を受けまして、自粛をしておりました船会社や、旅行代理店等へのポートセールスを積極的に展開いたしました結果、コロナ禍以降、中止が続いておりました、クルーズ客船の鳥取港寄港を、立て続けに2件成立することができました。決算額は162万円でございます。

これら4事業を含む交通政策課の令和3年度決算額、現年分につきましては、6億6,430万7,000円でございます。翌年度への繰越額は、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用いたしました、生活交通確保対策推進事業費590万2,000円と、公共交通キャッシュレス化推進事業費5,300万円の総額5,890万2,000円でございます。予算額に対する不用額は、1,067万1,000円となっております。交通政策課は以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本でございます。引き続きまして、資料18ページを御覧いただきたいと思います。まず一番上、総務管理費、企画費、都心居住推進事業費でございますが、決算額605万8,000円でございます。これは、街なか居住推進事業費ということございまして、決算書は210ページ、事業別概要は239ページ下段でございます。事業の内訳としましては、住まいに関する総合相談窓口、住もう鳥取ネットの運営、これを県宅建協会に委託する経費が約378万円、また、末広温泉町に設置しております居住体験施設、K a r i 巢m a i の運営に係る経費が約213万円となっております。

次に中段、商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費でございます。決算書は268ページ、決算額は3,136万7,000円でございます。

その中のまず一番上でございます。中心市街地活性化協議会運営助成事業費、決算額は819万7,000円でございます。これは、協議会のプロジェクトマネジャー1団体、事務局2名の人件費と事務費となっております。

次に、2つ飛ばしまして、市民交流ホール運営費補助金でございます。決算額1,056万4,000円でございます。これは、本通りにありますパレットとっとり内の市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費につきまして、鳥取商工会議所へ補助をいたしておるものでございます。昨年度、コロナ禍ということでもありましたが、延べ6,218名の利用がございました。

1つ飛ばしまして、まちなかデジタルサイネージ設置事業費、これは、前年度からの繰越しでございます。決算額は489万5,000円、事業別概要は355ページの上段になります。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業でございます。昨年7月1日、鳥取駅南口にて供用を開始いたしました。現在コロナ禍のため、十分に活用してるとは言えませんが、情報発信の強化のためには、将来的には複数か所に設置する必要があると考えておまして、引き続き、増設に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、中心市街地活性化推進事業費全体で、850万2,000円の不用額がございしますが、それ

それぞれの事業費の精算によるものでございます。

1つ飛ばしまして、中小企業・商業活性化対策事業費、決算額は550万円でございます。そのうち、通行料調査委託費550万につきましては、従来は、鳥取市商店街連合会に委託をして実施しておりましたが、商店街の人材不足が顕著になりまして、今後の調査継続ができないとの申出があったため、令和3年度より、調査そのものを専門のコンサルに切り替えて実施をいたしました。

なお、今後の調査につきましては、1つ下の通行量・滞留時間調査デジタル化推進事業によりまして、固定カメラにて計測をしていくこととしております。その関係で1,746万5,000円を、本年度に繰越しをさせていただいております。

次に、一番下、土木費、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費でございます。決算書は280ページ、決算額は768万6,000円でございます。

その中の職員費の下、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費でございます。決算額は684万2,000円、事業別概要は241ページ下段になります。これは、中心市街地の中でも、特にボード・ハットを活用するイベントに対しまして、地元駅前商店街に管理運営を委託をしております。加えて、イベントの補助を行うものでございます。これも、昨年度もコロナ禍のため、思うようにイベントができず、山陰三ツ星マーケットの開催等々、4件の補助金支出にとどまっております。その他、補助金を支出していないイベントも10件ほど開催をされておりました。延べ1万4,720人、前年度は1万7,400人ということでございましたが、の来場者があったところでございます。

また、一番下、鳥取駅南口に無料Wi-Fiを整備いたします、鳥取駅周辺空間デジタル環境向上事業費394万3,000円は、本年度に繰越しをさせていただいております。

以上、中心市街地整備課の決算額8,911万6,000円、繰越額は2,140万8,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。引き続き、決算資料のほうで説明させていただきます。19ページをお開きください。上から衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。決算書は256ページでございます。これは、殿ダム建設事業に伴います上水道事業償還額を、水道局に繰り出したものでございます。決算額は969万6,000円でございます。

その下になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費でございます。決算書は272ページです。これは、ダム周辺地域の発展を図るため、周辺集落等が行うまちづくり事業等に要する経費に対する補助や、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理、または、施設整備として周辺広場の植栽等を行ったものでございます。決算額は2,015万5,000円です。財源といたしまして、殿ダム水源地域対策事業基金等を充当しております。不用額が26万1,000円出ておりますけれども、これは事業の確定によるものでございます。

その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。決算書は278ページです。これは、樋門と排水機場の管理を行うもので、決算額は3,597万1,000円です。財

源としましては、国の管理費の受託費と、それから、県の管理費の受託費、こちらを充当しております。不用額が400万9,000円出ておりますけれども、これは実績によるものでございます。

その下です。河川維持管理費です。事業別概要は242ページ下段になります。これは、河川のしゅんせつ・除草等により、排水機能を維持しまして、市民生活の安全確保を図るものでございます。しゅんせつ・除草等を今回26か所行い、河川の維持管理を行ったところでございます。決算額は3,087万5,000円、財源としまして、緊急浚渫事業債を充当しております。不用額が459万4,000円出ておりますけれども、これは事業の確定によるものでございます。

その下、普通河川改良事業費でございます。事業別概要は、現年分が243ページ上段、繰越分が356ページ上段となっております。これは、河川災害を未然に防止するため、河川等の改修を行いまして、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。令和2年度繰越予算では、内海川の改良工事を行いまして、令和3年度の現年予算で、引き続き、内海川、日光川、湯坂谷川の改良工事を行ったところでございます。決算額が5,602万4,000円、こちら、財源の充当としまして、緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。翌年度繰越額775万3,000円出ておりますけれども、これは、河原町水根地内の湯坂谷川の工事による隣接地権者との施工ヤードの借地交渉に時間を要したため、繰り越したものでございます。不用額は572万3,000円出ておりますが、これは、現場精査及び請け差額によるものでございます。

その2つ下となります。治水対策事業費でございます。事業別概要は、現年分が243ページ下段、繰越分が356ページ下段となっております。これは、浸水被害のある地域に、内水処理対策を実施しまして、浸水被害を防ぎ、市民の安全確保を図るものでございます。令和2年度の繰越予算で、宮ノ谷川の浸水対策工事を行い、3年度現年予算で、河原町三谷地区水路など、浸水対策箇所を3か所行いました。また、過去に浸水被害が発生した青谷町青谷、河原町散岐、鳥取市正蓮寺地区において、浸水想定区域図の作成を行ったところでございます。決算額が8,296万1,000円、財源としましては、県からの河川管理委託費、また、緊急自然災害防止対策事業債、過疎債、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を充当しております。翌年度繰越し2,322万7,000円でございますけれども、新型コロナ臨時交付金、国の3次補正で実施する治水対策事業費の小沢見樋門ほか4か所に、遠隔システムの整備について、適正工期を確保するものとともに、国の補正予算に呼応するため、繰越しをしたものであります。また、宮ノ谷川の工事に伴い、隣接地権者との施工ヤードの借地交渉に時間を要したため、繰り越したものでございます。不用額は1,135万7,000円出ておりますけれども、これは、緊急排水ポンプの設置実績、また、請負差額によるものでございます。

その下、急傾斜地崩壊対策事業費でございます。これは、急傾斜地崩壊対策事業費と、小規模急傾斜地崩壊対策事業費があります。急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、気高町勝見地区の施工範囲で、用地買収並びに移転補償を実施したものでございます。また、保全人家5戸未満を対象としました小規模急傾斜地崩壊対策事業におきましては、鳥取市猪子地区の測量業務と、それから気高町土居地区の詳細設計業務を行ったところでございます。決算額は3,318万6,000円、財源としましては、県の補助金並びに防災対策事業債を充当しています。不用額615万5,000円は、請負差額によるものでございます。

めくっていただきまして、上から7つ目になりますけれども、都市公園費のうち、公園整備費でございます。決算書は282ページ、事業別概要は244ページ下段、繰越分は357ページ上段です。これは、市民のニーズに対応する公園施設長寿命化計画による施設更新を行い、安全・安心な公園整備を推進するものでございます。行徳緑地など26か所の公園の施設の更新を行ったところです。

その下になりますけれども、地域コミュニティ支援事業費でございます。事業別概要は245ページ上段です。これは、宝くじの普及広報事業費を財源とした、コミュニティ支援事業でございます。この遊具を設置した若草台団地ほか2か所へ補助金を支出したものでございます。

その下になりますけれども、公園衛生環境対策事業費でございます。これは、新型コロナの臨時交付金、国の3次補正でございまして、公園衛生環境対策事業費、いわゆる非接触対応の自動水栓施設工事を、美保球場ほか9公園、水栓箇所79基を設置を行ったものでございます。決算額は1億253万8,000円、財源としましては、社会総合交付金、新型コロナ臨時交付金、コミュニティ事業助成金、公共事業等債を充当しております。翌年度繰越額3,440万円出ておりますけれども、これは、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金で実施する、公園衛生環境対策事業費で、自動水栓器具設置、これは、天神公園ほか10公園で、残り33か所を設置するものでございます。並びに、令和3年度に、国の1次補正で実施する公園更新整備事業として、樗谿公園、湖山池公園について、適正工期を確保するとともに、国の補正予算に呼応するため、繰り越したものでございます。不用額80万8,000円は、請負差額によるものでございます。

その下になります。公園管理費のうち、公園管理費、都市公園等管理費でございます。決算書は282ページ、事業別概要は245ページ下段です。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行いまして、安全・安心、憩いの場を提供するものでございます。148か所の公園等の指定管理料と公共空地の除草等の費用、また、光熱水費等を支出したものでございます。決算額2億3,309万3,000円、財源としましては、使用料、それから自動販売機収入を充当しております。不用額133万4,000円は、事業の確定によるものでございます。

その下でございます。芝生化推進事業費、公園芝生化推進事業費でございます。事業別概要246ページ上段となります。これは、市民が芝生化事業に参加することによって、協働意識の高揚を図るとともに、草刈り等の維持管理費用の縮減、安全・快適な遊び場の提供、環境保全などの効果を高めるものでございます。このたび、草刈り機2台の購入、これまで芝生化を行った公園の芝生の養生費用等を支出したものでございます。決算額1,222万8,000円、不用額が5万1,000円出ておりますけれども、これは事業の確定によるものでございます。

その下でございます。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。決算書は284ページ、決算額は4,466万3,000円でございますけれども、これは、長期借入金元金償還金、利子償還のため、特別会計へ繰り出したものでございます。

その下でございます。災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、現年発生災害復旧費でございます。決算書は312ページ、事業別概要246ページ下段、247ページ上段、令和2年からの繰越しは、357ページ下段です。令和2年の繰越予算で、令和2年9月豪雨関連の復旧事業といたしまして、補助災害復旧、曳田川、尾際谷川の河川災害復旧の工事を行ったものでござい

ます。令和3年度、現年予算で、令和3年7月・8月豪雨の関連復旧作業といたしまして、補助災害復旧、徳三川など10河川、単独災害復旧、洞谷川など、34河川の測量設計業務及び工事を行ったところでございます。決算額1億2,482万9,000円、財源としましては、公共土木施設災害復旧補助金、それから、公共土木施設災害復旧事業債を充当しております。翌年度繰越額3,735万円でございますけども、これは、猪子川ほか6河川の適正工期を確保するためのものでございます。不用額2,224万2,000円でございますけども、これは、現場精査及び請負差額によるものでございます。

都市環境課、決算額9億1,022万7,000円、翌年度繰越額1億273万円、不用額5,784万6,000円でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村でございます。説明資料21ページを御覧ください。道路維持費、決算額は14億9,894万5,000円となります。不用額は2,628万5,000円で、主な減額は、職員費、道路管理者の過失において支払われる損害賠償金、除雪関係費となっております。

それでは、内容を説明させていただきます。道路管理費、事業別概要書は247ページ下段となります。決算額3億342万6,000円となります。主な支出は、側溝のコンクリート蓋や、グレーチング、防草シートなどの補修材、道路照明灯の電気代、舗装、道路施設の修繕、緊急修繕業務、除草業務、高木剪定、鳥取駅・鳥大駅前の駅前広場、及び、鳥取駅前地下道の管理、アンダーパスのポンプ施設の管理、アスファルト、レミファルト、乳剤などの道路補修の材料費となっております。不用額は130万3,000円で、道路管理者の過失において支払われる損害賠償金が110万円の減となっており、そのほかは、備品購入費の減となっております。歳入は県補助金、これ、県のLEDの補助金ですけど、36万5,000円、地方債は、適正債で191万円、その他財源は6,230万9,000円で、道路占用料、鳥取駅南口等の料金、境界立会、幅員証明が8万8,000円、損害賠償保険、廃材処分、電気代、コピー代等262万5,000円となります。

続きまして、一般道補修費、事業別概要書は248ページ上段となります。決算額1億9,494万8,000円となります。主な支出は、道路補修事業の測量試験費、側溝整備などの地区要望による道路改良に係る費用でございます。歳入は、地方債が6,749万円で、適正債と過疎債となります。その他財源は、下水道マンホール蓋の取替えの負担金が322万1,000円となります。

続きまして、除雪関係費、事業別概要書は248ページ下段となります。決算額6億9,321万4,000円となります。主な支出は、スノーポールの購入、凍結防止剤などの消耗品、除雪車の燃料代、消雪ポンプの電気代、除雪車や消雪施設の修繕、除雪作業、積雪観測業務、凍結防止散布業務、消雪パイプの点検清掃、小型除雪機の点検、除雪車の借り上げなどとなります。財源の内訳は、国・県道を除雪しておりますので、そのお金が3,494万円、地方債は、一般単独債となります。不用額は、3月の降雪がなかったため、2,330万4,000円不用額となっております。

説明資料21ページに戻ります。次に、道路新設改良費、決算額7億6,436万1,000円となります。不用額は707万9,000円です。請負差額によるものがございます。翌年度繰越額1億8,705万5,000円です。内容を説明させていただきます。社会資本整備総合交付金事業費、事業別概

要は249ページ上段となります。決算額8,408万9,000円となります。主な支出は、南岸線ほか6路線の道路改良に係る工事費と補償費等となります。歳入は国の交付金、県の負担金、地方債として、公共事業等債、過疎債となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費、事業別概要書は249ページ下段となります。決算額4億5,282万1,000円となります。主な支出は、北村大橋など247橋の点検及び補修3橋、点検が244橋で、補修が3橋となります。市道日光浜村線などの13路線の測量設計、道路整備に係る工事費、土地購入費、補償費等でございます。歳入は国の補助金及び交付金です。地方債は、公共事業等債と過疎債となります。

続きまして、社会資本整備総合交付金事業費（繰越）、事業別概要書は358ページの下段となります。決算額3,656万円となります。南岸線ほか6路線の道路整備に係る工事費でございます。歳入は国の交付金、県の負担金、地方債は、公共事業等債と過疎債となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費（繰越）、事業別概要書は359ページ上段となります。決算額1億1,969万円となります。日光浜村線など、7路線の道路整備に係る工事費等でございます。歳入は国の交付金、地方債は公共事業等債、国土強靱化債となります。

続きまして、社会資本整備総合交付金事業（国3次補正）（繰越）、事業別概要書は359ページ下段となります。決算額5,090万円となります。布袋工業団地3号線の道路整備です。歳入は国の交付金、地方債は公共事業等債となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費（国3次補正）（繰越）、事業別概要書は360ページの上段となります。決算額2,030万1,000円となります。下善田露谷線ほか3路線の道路整備でございます。歳入は国の交付金、地方債は公共事業等債となります。

続きまして、資料21ページに戻ります。公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、決算額1億406万円となります。不用額は1,436万4,000円で、災害復旧工事費の設計精査、請負差額によるものでございます。翌年度繰越額は3億5,149万円です。補助災害復旧費、事業別概要書250ページの下段となります。決算額3,696万円となります。これは、令和3年7月7日豪雨、8月12日からの秋雨前線に伴う大雨で被災した道路災害を復旧する費用でございます。歳入は国の補助金と、地方債は災害復旧事業債となります。

続きまして、単独災害復旧費、事業別概要書は251ページ上段となります。決算額5,618万9,000円となります。これは、先ほどと同じく、令和3年7月7日豪雨、及び、8月12日からの秋雨前線に伴う大雨で被災した道路災害を復旧する業務委託費です。地方債は災害復旧事業債となります。

続きまして、補助災害復旧費（繰越）、事業別概要書は360ページの下段となります。決算額1,091万1,000円となります。これは、令和2年9月26日～27日の大雨で被災した道路の災害の復旧費用でございます。歳入は国の補助金、地方債は災害復旧事業債となります。

道路課、令和3年度決算額24億193万2,000円、翌年度繰越額5億3,854万5,000円、不用額は4,809万8,000円です。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。引き続き、資料1の22ページ

を御覧ください。土木費、土木管理費、建築指導費、がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。決算書は274ページ、事業別概要は252ページ上段でございます。決算額518万5,000円、不用額はございません。財源は、社会資本整備総合交付金及び県補助金で388万7,000円、一般財源が129万8,000円でございます。この事業は、崖地等に近接して建築されている住宅の安全な場所への移転を促進するため、危険住宅の解体費及び新築する住宅の建設費や、土地の取得のために金融機関から融資を受けた際の借入金の利子部分に対して補助を行うものです。実績といたしましては、建物除去、建物助成、土地助成、それぞれ1件となっております。

続きまして、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は253ページ上段でございます。決算額1,894万3,000円、不用額187万4,000円でございます。財源は、社会資本整備交付金及び県の補助で1,379万4,000円、一般財源が514万9,000円でございます。本事業は、震災による被害から、市民の安全、財産を保護し、安心・安全な社会生活環境の保全を図るという目的で、主に昭和56年5月31日以前に建築された民間建物の耐震診断、耐震設計、耐震改修に係る費用に対して助成しております。木造住宅につきましては、平成12年5月31日以前に建築されたものを対象にしております。また、平成30年度からは、危険なブロック塀の撤去・改修に対して助成を行っております。実績件数でございますが、住宅の耐震診断として、無料診断が49件、有料診断が3件の計52件、一般建築物耐震診断が1件、また、耐震設計は、住宅の耐震補強設計が11件でした。次に、耐震改修は、住宅の耐震改修が6件でございます。ブロック塀の補助金につきましては、ブロック塀の撤去が23件、ブロック塀の改修が12件に助成いたしております。不用額につきましては、有料診断や耐震改修設計、ブロック塀等、緊急時に対応できるように残しておりましたが、不用額となったものでございます。

続きまして、空家対策事業費でございます。事業別概要は253ページ下段でございます。決算額776万6,000円、不用額191万3,000円でございます。財源は、空き家対策総合支援事業補助金及び県の補助金で392万円、その他財源といたしまして、建築確認申請手数料の384万6,000円でございます。この事業は、特定空家、危険な空き家の所有者に対して、必要な指導、または協力要請を行い、災害を未然に防ぐという目的で、解体費の助成を行っている事業でございます。実績は、解体費の助成が9件となっております。不用額につきましては、緊急安全措置費用に対して対応できるよう残しておりますが、不用額となったものでございます。

建築指導課の歳出合計でございますが、決算額1億4,452万円、不用額525万1,000円でございます。以上で建築指導課の説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。よろしく申し上げます。初めに、市営住宅の歳入について、金額の大きな住宅使用料について説明いたします。説明資料は12ページ、決算書は160ページです。使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料です。収入済額は4億1,536万3,000円、収入未済額8,727万7,000円です。収入の内訳としましては、現年度分の家賃3億9,208万3,000円、同じく、現年度分の駐車場使用料1,229万8,000円、過年度分の家賃1,015万8,000円、同じく、過年度分の駐車場使用料15万3,000円、その他が67万

1,000円です。その他としましては、電柱の使用料及びグリーンハイツあおやの自動販売機の設置の使用料です。現年の家賃徴収率ですが、98.8%となりました。これは、令和2年度の98.63%から0.17%の増となっております。過年度分の家賃徴収の実績としましては、徴収率が11.1%、対前年比で1.36%の増となっています。

続いて、歳出について説明いたします。説明資料の23ページを御覧ください。歳出の合計は、総務費と土木費の合計となっています。

まず、総務費のほうから説明いたします。決算書は210ページ、事業別概要書は254ページ上段です。総務費、総務管理費、財産管理費、大事業で、財産管理費です。決算額は1,894万4,000円、財源は財産貸付収入、これは、土地・建物貸付収入で、これを充当しています。不用額は926万9,000円です。内容としましては、定期借地権付土地分譲事業費で、決算額は1,861万3,000円です。これは、鹿野町湯川団地の定期借地契約2件分の鳥取市土地開発公社からの土地購入費、鹿野町湯川団地、青谷町望町団地の販売促進、PRのためのチラシ作成や新聞広告掲載、テレビCMなど、広告宣伝に要する費用です。定期借地契約2件分の土地購入費は1,713万9,000円です。広告に係る経費は147万4,000円です。不用額は、定期借地契約における土地購入費の残です。また、令和2年8月に、定期借地権の賃料を引下げしまして、定期借地の促進を図っているところです。

続いて、土木費です。決算書は284ページ、事業別概要書は254ページ下段からになります。土木費、住宅費ですが、住宅費については、目が住宅管理費と公営住宅建設費の合計となっておりますので、まず、住宅管理費から説明いたします。住宅管理費としての決算額2億2,026万6,000円、不用額は1,036万6,000円です。

大事業の住宅維持補修費として、決算額1億1,092万3,000円、不用額535万4,000円です。内容としましては、市営住宅の維持補修費5,502万6,000円です。財源は住宅使用料、これは家賃です、と、諸収入を充当しています。これは、市営住宅の日常の一般修繕、法定点検など、維持管理に要する費用です。

施設管理業務委託事業費5,568万2,000円です。財源は住宅使用料を充当しています。これは、市営住宅の施設管理業務を、住民サービスの向上を目的として、民間の賃貸住宅管理会社の委託に要する費用です。内容は、管理委託費、修繕費、保守点検費となっています。

不用額535万4,000円ですが、主な内訳としまして、住宅維持補修費では、市営住宅手数料、備品購入費、これは、消火器などの購入費の請け差になります。このようなものの残で、255万7,000円、施設管理業務委託事業費では、市営住宅修繕費の残が135万9,000円、居住支援協議会活動支援補助事業では、居住支援協議会の活動に対する鳥取県への負担金がありますが、これについて、国の補助が充当されたことにより、残が112万9,000円となっています。

次に、県営住宅管理費です。決算額1,128万1,000円、不用額37万7,000円です。財源は、県委託金と諸収入を充当しています。これは、鳥取県より管理を受託している10団地217戸の修繕管理費です。

次に、住宅管理事務費です。決算額3,321万1,000円、不用額314万4,000円です。財源は住宅使用料、諸収入を充当しています。内容は、その他住宅管理事務費1,741万1,000円とな

っています。これは、滞納家賃徴収員及び住宅管理人などへの報酬、その他市営住宅の家賃徴収各種届出などに要する事務経費となっています。

若者向け賃貸住宅公社負担金 855 万 1,000 円です。財源は住宅使用料を充当しています。これは、旧青谷町が、若者定住促進を目的として、鳥取県の住宅供給公社に依頼し、建設されたグリーンハイツあおやの建設費用を、令和 35 年度まで返済する債務です。

不用額は 314 万 4,000 円で、主な内訳としまして、その他住宅管理事務費では、147 万 4,000 円で、銀行への口座振替取扱手数料や、納付書などを発送する通信運搬費、管理人報酬費の残です。市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費は、実績による徴収業務費の残が 159 万 9,000 円などとなっています。

続きまして、公営住宅建設費です。土木費、住宅費、公営住宅建設費です。公営住宅建設費全体としまして、決算額 2 億 3,762 万 7,000 円、不用額 632 万 8,000 円です。決算書は 284 ページ、事業別概要書は 255 ページ上段と下段です。財源としまして、国の社会資本整備総合交付金と、公営住宅建設事業債及び一般財源を充当しています。

公営住宅等長寿命化対策費です。決算額は 1 億 7,153 万 9,000 円、不用額は 632 万 8,000 円です。不用額は、大森団地 R G 1 棟改修工事の入札残となっています。内訳としまして、大森団地 R G 1 棟の長寿命化を図る改修工事費 1 億 6,223 万 4,000 円、改修工事に伴う水道接続負担金 62 万 7,000 円、大森団地 R G 2 棟の実施設計費 867 万 9,000 円となっています。

最後になります。市営住宅屋根改修事業費です。決算額 6,608 万 7,000 円、不用額はありません。これは、市営住宅の屋根材料の劣化が著しい 5 団地 18 棟の屋根改修を、年間 3 棟、6 年の年次計画で行っており、3 年目は、賀露団地の 4 棟、旭町団地の 9 棟、湯所団地の 1 棟の、計 3 棟を改修したものです。

以上、建築住宅課の歳出の決算総額は 4 億 7,683 万 7,000 円、不用額は 2,596 万 3,000 円です。以上、説明を終わります。

◆雲坂 衛分科会長 1 時間ほどたちますので、ここで 5 分ほど、換気の休憩を取りたいと思います。再開時刻は 4 時 10 分をお願いいたします。

午後 4 時 6 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、建設水道分科会を再開します。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。先ほどの説明で、数字が間違っていたので、訂正させていただきます。歳出の決算総額は、4 億 7,683 万 6,000 円が正しい数字です。訂正いたします。申し訳ございません。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己分科員 交通対策費なんですけども、高齢者等公共交通利用支援事業費、この不用額 264 万 2,000 円、ちょっとこれについてですけど、どういうあれなんですかね。予定の利

用者が少なかったということなんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。高齢者等公共交通利用支援事業費の不用額につきまして、264万1,640円が発生しております。これにつきましては、令和2年度がコロナの影響もありまして、特に、高齢者の方が運転免許の返納の手続をされなかったということで、これまで右肩上がりですけれども、2年度にがくっと落ちまして、3年度につきましては、若干回復するであろうということで見込んでおりました。年内は順調に増えておったんですけれども、年が明けましてから、コロナの第6波がございまして、またその免許返納が思うように伸びなかったと。それに伴いまして、バスの定期券の申請ですね、こちらの件数も伸びなかったということで、この6波の影響がどこまで続くのかっていうのが、見通しが立たなかったものですから、見込みが立った段階で、本当は2月補正で調整をしたかったんですけれども、なかなか見通しが立ちにくいということがございまして、若干多めの不用額が発生しております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 同じく、タクシー事業継続緊急支援事業費、これは、多分単純に数字が、タクシーのほうの数も少なかったのかな、予想より少なかったんで、登録してある数が予算で247台、1月のときの補正予算ではそうだったけど、先ほど言われたの204台かなんかで言われたのかな、単純にその数字ですかね。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。予算要求させていただいた段階では、これは、鳥取県ハイヤータクシー協会から数字をいただいて要求をさせていただきました。陸運局に登録してある台数、12社で247台ということでお聞きしておりました、それを丸々5万円で要求をさせていただいております。申請を受け付けまして、実績を確認しましたところ、43台が休車という状況がございました。乗客数の減少によりまして、車検を通さずに休車扱いをされてるというような状況がございました。これ、一旦廃車にいたしますと、例えばタクシーの利用が増えた場合、再登録をしようと思えますと、かなり厳しい審査が必要だということで、再登録が難しいという状況がございまして、休車という扱いでされておられるということです。この補助制度が、車検等の車両とか、固定経費に係る経費の2分の1程度、5万円を補助するという制度でございますので、この休車の43台につきましては対象外ということになりまして、その分、不用になっておるといったような状況でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 もう1つね、中心市街地のほうなんですけど、中心市街地活性化協議会の運営助成事業費、これもかなり不用額が597万、多いですね。これはどういうあれなんだろう。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。先ほど説明の中で、プロジェクトマネジャー1団体、職員2名の人件費と申し上げたんですが、実は令和3年度に、もともと雇用しておいたプロジェクトマネジャー、これは一個人でありました。個人と、途中からちよ

っとあまり申し上げたくはないんですけども、ちょっと資質に問題がありまして、プロジェクトマネージャーさんを、言わば解雇といいますか、交代をしたというのが令和3年度中にございました。その関係で、本来発生をしていた人件費の部分が相当落ちたというのが、この不用額の実態でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 丸々削ったちゅう形ですか、それとも途中ですか。分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。太田委員。

◆太田 縁分科員 決算資料の御説明いただいた16ページです。津ノ井駅舎の管理費、それから、下段のほうに青谷駅、宝木駅、福部、用瀬とありますけれども、管理先とそれぞれの管理費をお示しください。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。駅舎ごとの管理費というのはちょっと出しておりませんので、ちょっと算出が難しいです。よろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 管理先はお示しいただけますか。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この管理事業費の中身ですけども、トイレトペーパーとかトイレの洗剤ですとか、そういった消耗品的なもの、それから電気代、水道代、こういった経費につきましては、直接市のほうからお支払いをしております。それから、委託の部分につきましては、トイレの清掃委託をお願いしております。津ノ井駅につきましては、津ノ井の自治会をお願いをしております。津ノ井の自治会に対しまして、50万円委託料としてお支払いをしております。それから、福部駅につきましては、福部となりのがっこうに18万8,000円お支払いをしております。それから用瀬駅につきましては、シルバー人材センターに19万2,504円、それから宝木駅につきましては、気高町の個人の方に72万円をお支払いしております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 お伺いしました。といいますのが、JRの駅のコンパクト化、あるいはスリム化ということが提案をされている中で、こういった地域の方が管理をしておられるということが、少しずつではあるかもしれませんが、こういったことが地域の活性化につながっていくような取組につながればいいのかなというふうに思いまして、そういった、管理をしながら駅を活用していくというような方向につないでいくことができるきっかけになればというふうに考えますが、そういったことはどうでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。現状を申し上げますと、まず、津ノ井駅ですけども、令和3年度まで、津ノ井自治会のほうに委託をさせていただいておりましたが、高齢化、それから人材不足ということがございまして、4年度以降の維持管理が難しいという申出がありまして、今年度からシルバー人材センターに派遣をさせていただいて、清掃管理をしてい

ただいてるところでございます。そのほかの地域団体につきましても、なかなか人材不足ということがございまして、定期的に週2日とか3日とか、トイレの清掃をしていただいておりますけれども、それ以上のことがなかなか難しいということがございますので、おっしゃるように、何かこの駅を使って活性化の事業だとか、にぎわいの取組をするというところまでは至っていない状況でございます。

御承知だと思いますけれども、福部駅で、先日新聞にも出ておりましたけれども、地域の団体が駅舎を使ってペイントをしたりですとか、トイレの周辺環境整備をされたり、あるいはウォーキングを計画されたりというようなことがあった場合は、市のいろんな補助制度がございしますので、そういったものを活用されながら、市としても部局を横断して、一緒に検討をしたりですとか、JRと調整をさせていただいたりですとか、そういった形ではお支えをしたいなというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 高齢化が進んでいるということですがけれども、次の世代につながっていくように、せつかくこの決算でこれだけの数字で、ずっと維持していただいているので、高齢化が進んで次の世代が見つけられないということではなくて、そういったことも、鳥取市としても、ただ、お掃除をお願いするというのではなくて、人材の確保もお願いしていくというようなことについていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 さっき下水道の審査したんですけれども、そのときに技術者の人材不足っていう話が出ました。都市整備部のほうも、その辺どういうふうに感じていらっしゃるのかなというのを、例えば災害時であるとか、あと、今回コロナの関係で、職員の皆さん、都市整備部の皆さんも、ここの会議室でコロナの対応したりだとかあったと思うんですけれども、その辺の人的な、懸念っちゃうんか、不安材料みたいなのはあったのかどうか、部長がまとめて話していただいてもいいですし、各課長でもいいですけど。

◆雲坂 衛分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部、岡です。土木技師、建築技師ってありますけど、この近年、毎年新規採用を募集してますけど、満杯来たことがありません。ほぼ欠員になっております。鳥取市の場合は、この鳥取市と水道局、併せて採用しますけども、今年度も6名募集して3名しか、今現在内定が出ておりません。そういう状況の中で、災害であるとか、このコロナの対応であるとか、そういう非常時に合わせたような職員の充足を目指すわけではなくて、通常時の充足もできてないので、まずは非常に困ったもんだなとは思っていますけど、土木の業界、建築の業界自体が、なかなか人気がないのか分かりませんが、大学なんかでも土木のほうに就職するのは少ない、土木であっても事務のほうに就職されるという話も聞いてますので、非常に困った問題だなと思ってますし、県のほうは、17名募集して6名しか内定が出ておりません。もう非常に困った状態だと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 今状況を伺ったんですけれども、採用を待つとって、これから何かの拍子にま

た増えてくるっていう可能性は何か期待が薄いんじゃないかなというふうに思うんですね。そうした中であって、何とかやっぱりこの通常の業務をしっかりこなしていかなきゃいけないと思うんだけど、道路課のほうは、去年、鳥大のほうに見学に行かせていただいて、画像診断だったですかね、ああいったのを使って、現地での作業をされる方の人員不足みたいなところを解消していくっていうような話もあったんだけど、この247ページの道路管理費、この中にも、多分その予算とかも入ってるんじゃないかなと思うんですけど、道路課としては、どうなんですか。私も現役のときに陥没補修だとか、もう夏場毎日みたいに出て対応しておったような経験があるんですけども、その道路の変状っていいですか、陥没対応とかっていうのは、以前に比べて、私も、路面下空洞調査みたいなものを提案させていただいて、下水のほうでも、予防修繕みたいな形のものもしていらっしゃるようですし、この少ない人数の中で、業務を回っていく上での今取り組んでいらっしゃるのと、取り組んでいる上での問題点だとか、聞かせていただけたらなと思うんですけども。

◆雲坂 衛分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。実際は、先ほど前田委員さん言われたとおり、今までは、実際道路を補修するっていうのは、電話で位置を調べたり、電話で承ってから、現地を見に行き、機材を取りに行きから行くという、すごい時間のロスがあったんです。それが、地元から上がってくるので、内容を見て、すぐその材料を用意して現地に行ける。実際、陥没の件数も、10年前なんですけど自分が道路課に来たときよりは、かなり減ってます。かなり減ってますけど、なくなってはません。パトロールで見た日に危なかったら、その日にもう直しに行ってるので、位置をインプットして、実際報告したら、その補修するグループがずっと走ってるので、そちらのほうに直しに行ってるという、追いかけて直しているという実態になってるので、実際は、土・日に出てる回数は減ってます。物すごい昔より減ってます。もう半減以下だと思います。

それで、先ほど言われたように、路面下空洞調査についても、市、たしかA・B・Cでランクがあったと思うんですけど、一番危険なラインは、路面下10センチ以下っていうやつは全部直してもらって、今、それ以上のやつを直し始めていただいているので、これがどんどん進めば、もっとどんどん減るのかなと思ってますけど、なかなか、下水のほうも、引継ぎがうまくいってないんで、どここの資料ないかって言っても、なかなか担当課にうまく行かないので、タブレットを下水も持ってるので、その辺でうまく連携ができれば、そういうデータが入って、より便利になるのかなとは思ってますけど、まだ、そこまではつくり込んでないんで、そういうのを、どんどん どんどん、つくり込んでいって、できるだけ時間を短くするのが、一番効率を上げるためには、もう人はなかなか増えないんで、先ほど部長言われたように、魅力っていうのかよく分かんないんですけど、やっぱり土木という名前に魅力を感じないのかどうか分かんないんですけど、名前が変わっても魅力が、システムって一時期あったんですけど、なかなか人がそちらのほうに行かれない方が多いみたいなんで、そちらより、今の人数で何とか早くできる方法を、まず模索して、その後、人は部長やあがいろいろなこととか考えて、どんどん どんどん学校のほうに、大学のほうにPR行くとかして、どんどん どんどん、より入り

やすい、今こういうふうに変ったよっていうのを見せるしかないのかなというふうには感じてます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 確かに、今、お話あったのは重要な点だと思ってまして、道路課と下水との連携であるとか、システムの共有化であるとか、こうしたところに投資をしていくっていうんですかね、先を見て投資をしていくことが大事だなというふうに思いましたので、その辺進めていただきたいと思います。

どうでしょうか、次に、都市環境課、河川なりっていうのも、たしかカメラか何かの設置みたいなのを、前に聞いた覚えがあるんですが、そちらのほうの取組ってのは進んでるのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。委員さん、今、言っていたんですけども、先ほどもちょっと触れましたけども、コロナの交付金で、今、ちょうど業者と契約をしまして、今までなかなか見れなかった小沢見川ですとか、それから伏野のポンプ場2か所、それから東大路の2か所に、ようやくカメラを設置できることになりましたので、これが設置できれば、夜間でも県と同じような条件で、役所の事務所からでもですし、自分の自宅からでも一応見れるような状況になるっていうのは、大分進歩したのかなというふうな感じになります。今、鳥取市がつける、この5基がつけば、もっと大分、我々も出勤に、非常に楽になるなというところはあります。ただ、小沢見川の場合は、まだ樋門を閉める、いわゆる夏場よりも冬場の荒波、波浪のほうで、結構を樋門を閉めて、砂で全部埋まってしまうので、そこに、今年もうちょっと頑張らないいけないんですけども、ポンプをつけて、さらに排出できるようにすれば、こう、しょっちゅうしょっちゅう見に行かなくてもよくなるのかなあというふうには感じています。大分、このカメラがつくことによって、職員もかなり業務としてはちょっと楽になるかなというふうには感じています。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 その河川の件で言えば、前にも、決算審査の分科会長報告だったか忘れちゃったけど、地元の樋門管理員の皆さんとの連携みたいところを分科会長報告に出させてもらったと思うんですけども、その後の対応っていいですか、何か進展みたいなのあるんでしょうか。これも、うまい関係を持っていかないと、労力っていいですか、無駄な労力を使っていくことになると思うので、その辺お聞かせ願えたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。樋門操作員っていうのは、結構前から熱心に行っていたところはあれなんですけども、だんだんと高齢化されてきて、今もまだちょっと継続中なんですけども、鳥取県とか国土交通省のほうに、実際に樋門を電動化できないかとか、そういったところも踏まえて、やっぱり、これからだんだん だんだん操作員って多分増えることはないと思うんです。減ってくると思うんです。ある程度、自警団とか、それから消防団の方が協力はしていただけるんですけども、旧市内地、いわゆる本当、この市街化区域

の中のエリアのところになりますと、なかなか非常に厳しいところもありますので、そういったところを、今後、県と国とも、これから、まださらに要望し続けて、そこを何とか電動化にできるところは電動化にさせていただいて、少しでも軽減してもらえたらなっていう話はやってますけれども、ただ、今の段階は、結構去年、今年と、大きな台風が、鳥取には来てないですけども、九州とか、よその地域で、ああいうふうになってますので、今の操作員の方々が、あんなことにならんように頑張らないけんなっていうことは、声いただけてますので、割と良好に進めていけてるのかなっていうふうには感じています。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 地元の監視員なり操作員の方の成り手がなかった場合には、市の職員が出ていけないけんことになるんですね。

○徳田 剛都市環境課長 はい。

◆前田伸一分科員 そうなると、本当に大変なことになると思うので、ぜひ、電動化なり無人化みたいなところを強く進めていっていただきたいなあっていうふうに思います。そんなところで、私からは。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 すみません、ちょっと繰り返しといいましょうか。前のお話になりますけど、さっき岡部長の説明で、数字で、6人募集しとって、3人応募があったとおっしゃったのですが、合格ですか。

◆雲坂 衛分科会長 内定。

◆岡田信俊分科員 内定ですか。当然ながら、ようけ辞めるけえ、本当は4人でええけど、6人募集しとけえやっという問題でもない、もちろん思うんですけども、ええ、分かりました。ちょっと大変な状況だなと思って聞かせてもらったもので、ちょっと確認しました。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 職員の問題というのは、やっぱり事業にも影響してくると思うんですが、御存じのように、合併後、職員の定数適正化ということで、かなり減らしてきた経過もあって、もちろん定数条例もあるわけですけども、こういった状況の中で、やっぱりそういう適性化ももちろん必要なことではあるかもしれませんが、こういう深刻な状況が生まれるかも分からん、例えば、よその地域では、大雨の災害等々もあるわけで、やはり効率化の問題もさることながら、やはり必要な人員は確保しておく必要があるという観点から、やはりその辺りは、下水道のときにも言ったんですけども、やはり必要な人員は確保してほしいということは、しっかりとやはり言うべきだと思いますのでね。できることがあれば我々も応援をしたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 岡です。近年、ずっと欠員が続いてるうちゅうことで、職員課のほうにも、何か対策はないのかということで協議はしてるんですけども、この土木職、もう全国的な問題になつとりまして、なかなか集めるのが難しいと。県によっては、県で全県分を募集して配分するというようなところもあるそうですけども、やっぱり満たされていないというよう

なこともあるんで、大学なりに話をしに行くしかないのかなとは思っておりますけども、職員課としっかり話しながら確保していきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 前は、鳥取西工業高校っていうのがあって、その土木科の卒業生が、市役所に土木職で一定数入っていらっしゃったと思うんですけども、今、大学って言われてましたけども、高校を卒業された方にも入っていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺どんなでしょう。

◆雲坂 衛分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 岡です。昔は高校生も募集しとったんですけど、今も、事務職はしてありますが、今は鳥工だけということになっておりまして、ちょっと希望を聞いたら希望がないというようなことがあって、募集をしていないという実態を職員課のほうからは聞いてます。

◆前田伸一分科員 希望がない。

○岡 和弘都市整備部長 もともと人数も少なく、なかなか難しいかなというところで、今は大学と社会人枠ということで、今、追加募集を出しとるところです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 具体的に、何か御意見なりあれば、盛り込むべき事項にできますんで。前田委員。

◆前田伸一分科員 ある方が、ある会社の経営者の方ですけども、工事現場に、土木工学っていますか、社会の基盤の構築っていうか、そうした社会的意義っていうか、そんなのが分かる、看板っていうんですかね、何かそんなものを工事現場の一角に掲げて、PRみたいなのをしてるんだっていうような話もありましたし、前には下水道でも、カエルのマークをつけて、下水道工事の意義であるとかね、そうしたものをPRするような取組を市でもしてたと思うんですけども、直接的には、効果はなかなか薄いのかも分かりませんが、私たちの社会の基盤をしっかりと構築していくための基盤づくりをこの工事ではやっているんだ、その工事現場の意義であるとか、その工事の意味であるとか、そうした何か取組もいいんじゃないかなと思うんで、進めるのもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

◆雲坂 衛分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 岡です。土木の魅力をどう伝えていくかということにかかってくると思うんですけども、今の時代は、新しい道路を造ったり、新しい建物を造ったりするような事業は少なく、土木を目指していく職員の方も、何か維持管理ばかりかなというような印象も持っておられたりして、その辺の土木の大切さっていうのをちょっとアピールしていかないととは思っております。以上です。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 先ほどから、前田委員が人手不足っていいですか、どの事業にひもづけて決算をするかなと思ってたんですけども、入り方としては、道路のことも言われましたし。

さっき部長の最初の言葉の中で、事業のところっていうところで行くと、ちょっと整理させてもらっていいですか。前田委員。

◆前田伸一分科員 決算書には、土木費になるんかどうかわかんけど、人件費も入るとるわけ

で、どの事業っていうよりも、決算書のこの人件費のこと言えいいんじゃないですか。別に事業に関わらなくても、決算の審査してるわけなので、決算書がベースなわけですから。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 私のほうは、事業別概要の253ページ、空家対策事業費についてお伺いしたいと思います。平成30年度の決算でも、空き家対策事業について委員長報告で述べられています。このたびは9件の空き家の対策を行われたということなんですけれども、改めて、この老朽空き家の、特定空家を除去するまでのプロセスを一度御説明いただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。撤去までのプロセスということで、当然、近隣とか町内会から情報提供を、こういう古いのがあるよっていうような情報提供をまずいただいて、その情報を把握した上で、現地の確認をした後に、所有者さんの調査をまずしていきます。調査が確定した時点で、特措法の12条に基づいて、まずはお知らせの通知の文書を出させていただきます。これを出した上で、何も反応がないとか対応がない場合について、繰り返し文書を出して改善が見れなくて、危険な空き家になった場合に、特定空家に認定して、順次指導していくというような流れです。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ということは、情報提供があつて、そして12条に基づいてお知らせをする、認定するまでに、かなりの日数を要するという理解でよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 所有者を確定する時点で、亡くなられておれば、相続等をずっと追いかけていかないけんということで、相当な時間を要しとるとというのが現実です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ということは、例えば、先ほど所有者を認定するっていうことだったんですけども、この中の事例で、1つで構わないと思うんですけども、例えば、所有者が県外にいらっしゃるとか、特に何度も連絡してもレスポンスがないとか、その原因っていうのをもし限定しておられるのであれば、幾つか上げていただけたらと思いますけれども。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 県外におられてということで、県外におられるということ突き止めるまでに、戸籍とか住民票をずっと探して行って、延々とか手繰っていつとるっていう状況です。文書を出すんですが、最初、文書を出して返ってくる、そこにおられなくて返ってくると、また、もう一回調査をし直して、どこに本当で住んでおられるんだっけのをずっと調査していきます。返ってこないときは、恐らく届いているんであろうということで、また何度か送っても駄目な場合は、受け取りを確認できるような方法で郵送したりという、いろいろな方法で追跡といいますか、アプローチをかけていったりします。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ということは、何が言いたいかということなんですけれども、結局、その文書を出しても、建物はどんどん傷んでいく、それで連絡は取れなくなる、近所の方も困るとい

うことで、例えば空き家で、すぐ活用したいっていう方は、例えば中心市街地が設けておられる制度に乗って、例えば空き家バンクに登録とかっていうことができるけれども、そうでない方の空き家っていうのは、長年放置してしまうという事実がほとんどだという理解でよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 太田です。そうですね、そういう物件も出てきます。すぐ対応してかあさる方もおられるんですけど、やっぱりどうして返事がないとか反応がない場合は、そういう状態になってしまいます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 このたびですね、国のほうも法改正等で、所有者を特定できるような法改正とかも行われています。まず空き家になって、しばらく放置されている時点で、まずは市のほうに連絡をいただくという仕組みにはまだなっていないですかね。とってこもこう迷惑してからじゃないと連絡はもらえない。例えば1年ぐらい空き家の状態で、市のほうに連絡をいただくというような仕組みにはなってないですか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 太田です。そのような仕組みは、ちょっとなかなか取れないというのが現実的なところです。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 当然承知しているんですけども、ただ、空き家で放置して、この助成金とかで、例えば50万なり100万なりというお金を支払っていく。それであれば、空き家になった状態のときに、何かの連絡をいただいて、その方々に、例えばこういう費用がありますよとか、改修していける、もしかしたら、これを空き家の除去だけではなく、改修費に補填できるとか、少し仕組みを変えていかないと、このままでは、ただ空き家がどんどん増えていく、しかし、なかなか対応策が生まれない、もう少しこの制度を見直していくっていうようなことが必要ではないかと思いますが、現在、空き家が何件あるか。特定空家が何件あるかお示してください。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 現在ですね、特定空家が76件ございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。以前二百、もう少しありましたかね、それに比べれば、随分努力はされているということで、この制度の効果というのは見られますけれども、これから、ますます、こういった空き家というのは増えてくるように思います。ただ迷惑になって撤去するというのではなくて、活用に結びつけていくっていうことも大事かと思えます。意識のある方は、先ほど申し上げたように、空き家バンクとかに登録される、けれども、連絡がなかなかつかない、その方々が本当に困っておられるかもしれない、そういうときに、何か新たな制度とか、この制度を少し活用できるような方法で、何か考えることはできないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 新たな制度は、これは、危険空き家の除去という制度なんですけど、今度利活用という部分になってくると思います。利活用ですので、中心市街地とか地域振興ですかね、そちらのほうとも、ちょっと話をしてみてもということになると思いますので、何らかの研究はしていくべきかなというふうに思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 利活用をする方は、もう利活用に行く、この除去される、その間のところですよね、それまでのところが、今、何の手だてもできないのじゃないのかなというふうに考えているんですけども、どうでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 毎年5月に、特定空家に対して指導通知は出しております。その中に、空き家の適切な管理ということでチラシを、利活用も含めたチラシを入れさせていただいておりますので、それを見ていただいてもという活動は今しております。

危険空き家になる前のということですので、納税通知等を固定資産税課が出しておりますので、その中にチラシを入れるとかというような方法もあるのかなと思いますので、ちょっとそれは研究してみたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 今の答弁にちょっと関連するんですけど、既に、中心市街地整備課としては、固定資産税の納税通知書の封筒、皆さんも多分御覧になったことがあるかもしれませんが、封筒に、こういう空き家の相談はどこそこへって電話番号を載せて、発送は、既に何年か前からやっております。納税通知書が行った瞬間、結構うちの電話が、鳴りやまないわけではないんですけど、結構電話かかってきまして、いろんな空き家相談には応じているというのが、実態としてはあります。

もう1つ、先ほど説明の中で申し上げましたが、住もう鳥取ネットっていうのは、当然、開設しておりまして、様々な、電話が日々かかってきて、やはり意識のある方というのは、何らかの相談をされているっていうのが実態だと思っていますので、なかなか、だからどうだっていうことではないんですけど、一応、市としては、そういう体制は既に取っていて、相談体制は取っているということでございますし、もう1つ、不動産的な話でいいますと、市街化区域にある物件っていうのは、特に行政に相談しなくても、不動産屋さんのほうで、民民で、すぐ片がつくっていうふうに聞いておりまして、うちに今上がってくる物件っていうのは、言わば中山間地にある、それこそ危険空き家に近いような物件が、割と相談件数としては多いという実態があります。なので、そこがどうなのかなっていうのが、今、空き家の利活用をやっていると感じるところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 鳥取市空家等対策協議会条例というのがあると思うんですけども、そういった協議会とかに、こういったことに関連して協議会を開くとか、そういったことは今までにはなさってますか。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。協議会ですが、空家等対策計画を作成したときに、そういうものも多少盛り込んでありますが、ちょっとまだ具体的に、それについて話し合ってるということとはできていない状態です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 せっかくある協議会で、その条例をつくるときにという考えもあるかもしれませんが、例えば、鳥取市の空家条例によると、例えば、市のほうに建物を寄贈するとか、そういった条例内容もありますので、一度こういう協議会の方にも相談されて、今後、今おっしゃるように、現行では非常に努力をされてるのは承知しておりますが、ただ、数が増えてきますので、そういったことも踏まえて、今後検討していただいたらというふうに思います。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 この前の一般質問でさせてもらって、1つ除却のね、倉吉の例、特に強調しましたけど、極端にやっぱり差があり過ぎるんでね、除却補助のね。やっぱり、それが1つ鍵。だから、倉吉はもう40件、あの時点では40件って言っても、恐らくまた増えてると思いますけど、随分違うんで、鳥取市とね。その除却もそうなんですけど、本当やっぱり、この前、河原の地域振興会議で話してて、空き家問題、やっぱり出たんでね。それで、そのとき、問合せが若い人から、かなりあって、何とかならないかみたいな話で。自分自身が、暮らしたいみたいなことなんかも、もちろん利活用のほうもあつたんですけど。それに対して把握してないというような答えを言われたと、地域の中でね。だから、そういう点では、まだまだ全体でやっぱり問題を共有するっていうか、どこにどんな空き家があつてというようなことがね。町内でも、やっぱりこう十分共有されてないなというようなことがあつてね。だから、その辺での努力も要るんじゃないかと。それと、やっぱり、どんどんやっぱり広報なんかでね、やっぱり、みんな知ってるんです、空き家問題、あちこち起こってますから、本当にほっておけない社会問題になってますからね。何かやっぱりこうキャンペーンっていうのがやっぱり要るんじゃないかと、積極的にね。その上では、それをフォローするような市の政策っちゅうかね、やっぱり前へ進めてほしいなと思うんでね。もちろん、背景には人口減少という大きな問題あるんですけどね、やっぱり国のレベルでのそういう何か要ると思うんですけどね、人口減少を何とかさせるという、もともとのね、そもそも、その原因をつくってる状態をね、というようなことがあるなと思って。非常にこうこの問題で、いろいろ質問する上で、いろいろ調べたら、この問題はちょっと根が深いなというふうに思ってたね、できることはやってほしいなという、ほかでやってるような、せめてレベルぐらいまではね、ということで質問させてもらったんですけど、私もね、そういうことをぜひ努力してほしいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 先ほどから申し上げてるのは、別に空き家を除去してほしいというわけではなくて、中山間地に行っても空き家もありますし、空き家になって、危険空き家になってしまいう前に、やはり手だてがほしいということと、先ほどから、やはり技師さんが不足しているという声がありますけども、やはり建築技師さんとかおられて、どういった建物かとかっていう

のは外見からでも見えますし、年代が古い建物であれば、もしかしたら利活用できるかと、そういったことに取り組んで、何となく空き家っていうと、負の遺産みたいにもうイメージがなくなってしまってますけれども、例えば、移住してこられたり方とかであれば、中山間地の広い建物は決して負の財産だというふうには思っておられないと思いますし、そういったことも含めて、都市整備部だけではなくて取り組んでいく問題だと思いますし、やはり、そういった意味で、先ほどの前田委員の話には戻りますけれども、やっぱりそういったところに技師さんとかいらっちゃって、どういったリノベーションができるのかとか、そういったことも取り組んでいただいたらというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 今、空き家の所有者の特定を時間かけてやっとなさるっちゃう話聞いたんですけども、今、独り暮らしの高齢者だとか、もうみんな核家族になってますので、それも、離れて、親族にしても都会に出とられたりという方が多いと思うんですよ。親戚の間の人間関係もすごい希薄になってるので、親戚の方が、住んでいらっしゃる方が、その家に住んどられた高齢者の方が亡くなられて空き家になって、じゃあその空き家を、都会に住んでおられる方が、例えばみんな相続放棄をしてしまったという事例も多々あるんじゃないかなと思うんですよ。そうした場合は、相続の権利のある人全てがそういうふうになった場合には、その空き家自体の処理というのはどうなるんですか、市のほうがするんですか、これは。誰もいらっしゃらない、みんなが相続放棄になった場合。

◆雲坂 衛分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。現在、全員が相続放棄をして相続者がおられないという状態の物件はありません。もし仮に、いない場合はということでしょうけど。ちょっと私も勉強不足で、どうなるかはちょっと、国に財産が移るのか……。

すみません、勉強不足で申し訳ありませんが、財産管理人を置いて、裁判所に申立てして、国の財産になるのではないかということです。はい。

◆前田伸一分科員 そうですか、はい。

◆雲坂 衛分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 岡です。補足ですけども、財産管理人を市が置くとしても、市にその費用は発生しますので、その判断をどうするのかという問題も、また生じてくるということになります。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 今、そういう事例がないからという話がありましたけども、多分そうした事例は、これから増えてくると思います。そのときの対応をどのようにするのか、そうしたときを見据えて、しっかりと今から検討しておいていただきたいというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 先ほどの空き家の話は、空家対策事業費であったり、街なか居住推進事業費であったり、そういったところですかね。特定空家から入りましたけれども、よろしいですか。

ほかにも、いろいろと以前の概要説明の資料でポイントを整理していただいているものがありますけれども、御発言漏れはないでしょうか。主要施策7つほどあった中で、街なかは……。

太田委員。

◆**太田 縁分科員** 事業別概要は231ページで、円滑化促進事業費ということで、鳥取市も、国がパラリンピック以来、こういったバリアフリーのまちづくりということで推進している中で、鳥取市もこういうマスタープランを作成し、基本構想をつくっておられるということは何度も申し上げていると思いますけれども、こういったまちづくりを進めているというふうに認識している中で、251ページの福祉のまちづくり推進事業というのがあります。令和3年度は、6件の申請があったようではありますが、これは、申請してこられた方、全てを採択できたのかどうかということ、まずお尋ねしたいと思います。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田次長。

○**太田忠孝次長兼建築指導課長** 建築指導課、太田です。福まちの補助ですけど、申請があったもの6件、全てを採択したということです。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** これは、事業者の方から少し伺ったんですけども、このバリアフリーを進めていきたいという、その中で、鳥取市の場合は、50万を超える場合は、7月までに相談をしてくださいということなので、要するに、次年度予算じゃないと対応していただけないというようなことを事業者の方から伺いました。今年度からは、国のほうの予算もついてると思いますけれども、国・県の予算を鳥取市を通して申請していくっていう形だと思うんですけども、そういったときに、建物のバリアフリーをしていきたいという事業者さんであったり、市民の方、そのときに、やはり次年度じゃないと申請できないっていう、この辺りがもう少し枠を開いていって、バリアフリーを推進していただきたいと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田次長。

○**太田忠孝次長兼建築指導課長** ホームページに、50万円を超える補助金は事前に、前年度の7月までに御相談くださいということにしております。それで、相談がないままに予算要求をする場合、不用額が増えるという側面もありますし、上げて予算を要求しておかないと、国の補助もつかないというように、その裏表がありまして、何とも難しいところですが、やっぱりなるべく門戸を広げてあげて、事前にやっぱりたくさん相談をいただいてということで、していかなければならないのかなと思っております。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** 鳥取県も、先進的に進められている中で、やはり鳥取に来れば、安心して障がいを持たれた方も街を歩けるとか、施設を利用できる、あるいは、旅館とかそういったところが利用できる。ぜひ、そういったふうに思ってくださいためには、この1つの窓口といいますか、このことで、多くの方がやはりバリアフリーを推進していこうということにもなるかと思しますので、先ほどの御説明で、なかなか難しい、「鶏が先か、卵が先か」といいますか、難しいと思いますけれども、その辺りをしっかり間口を開いて、あるいはPRもはっきりしていただいて進めていただいたらというふうに考えておりますが、部長どうでしょうか。

◆**雲坂 衛分科会長** 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部、岡です。しっかりアピールをして、事前に件数、金額などが分かるようにしたいと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算を御説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出の決算について御説明させていただきます。お手元の資料、決算資料24ページを御覧ください。決算書は320ページ、こちらは、繰入金、一般会計繰入金でございます。調定額4,466万3,000円です。繰越金、これは、前年度の繰越金でございますが、調定額が598万2,000円、諸収入でございますが、調定額1万1,000円、これは、事業用地使用料、電柱等の占用料でございます。

合計、歳入5,065万6,000円を収入としております。

続きまして、資料25ページを御覧ください。こちらは、千代水第二土地区画整理費、保留地処分事務費でございます。決算書は322ページ、事業別概要は371ページ上段となっております。決算額は403万6,000円でございます。これは、除草等の維持管理、それから一般会計への繰り出しを支出したものでございます。不用額195万5,000円となっておりますけれども、昨年も説明させていただきましたが、南北線の都市計画決定まで、保留地の処分を停止したことによるものでございます。

その下になります。公債費のうち元金、長期借入金利子償還金でございます。決算書は322ページでございます。決算額が4,466万3,000円でございます。

予備費といたしまして、決算書322ページ、決算額ゼロ円、不用額1,000円でございます。

歳出合計4,869万9,000円、不用額195万7,000円でございます。

歳入合計5,065万6,000円から歳出合計4,869万9,000円を引いた195万7,000円を、翌年度へ繰り越すものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で都市整備部を終わります。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

休憩を5分ほど取りたいと思います。しばらく休憩します。再開時刻は5時20分とします。

午後5時15分 休憩

午後5時20分 再開

分科会長報告の取りまとめ

◆雲坂 衛分科会長 それでは、建設水道分科会を再開します。

皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 大きく人材不足の話と空き家の話じゃなかったのかなと思うんですけども。人材不足のほうは、部長が話をされた中に、6人募集しとるにもかかわらず、3人しか採用がなかったというような実態で、通常の業務も、なかなか厳しいようなことを言っていたりというような話もされとったし、そうした状況を踏まえて、少ない人数でも業務が遂行できるようなデジタル化であるとか、あと部局間の連携だとか、そうしたことをしっかりと図っていただきたいということと、併せて、教育機関になるのかちょっと分からんけども、そうした子供のときからの、若い人材が入ってこれるような取組を、行政としてもしっかりしていくべきじゃないかというような、大筋では話だったんじゃないかなと思います。

◆雲坂 衛分科会長 土木という魅力がという話もありましたからね。

◆山田延孝分科員 職員の確保策を考えないけんちゅう。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか御意見ありますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 さっきの職員の中でも、仮に、都会のほうの公務員の方と、鳥取の公務員の方の待遇というか、そういうものは違うんか。初めから給与の辺りでも、倍ほど違うでとかっちゃあなことがあるだか。ちょっと教えて、そこら辺のことを。

○浅井俊彦参事兼調査係長 基本的にいいますと、技師、一般事務も、給与表は一緒ですので、あくまでも主事級が技師ですので、同じ給与体系となってしまいます。岡部長も言っておりましたけれども、全国的なこの土木技師の不足というのは、地域別というよりも、むしろやっぱり民間と公務員との差。

やはり大きな事業をしたり、特に、先ほど太田委員とも話してたんですけども、建築技師については近年確保できておまして、昨年度も、予定より1名増やして採用したというような実績もあります。これは、市であろうが県であろうが、建築物等については大きな差がないといったことが考えられますけれども、土木ですと、やはり市と県でも、やはり規模が違ってきますので、どうしても土木技師さんについては、民間のほうに流れがちというような傾向があります。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 民間のコンサルタントにしてもそうですし、一般の建設業の会社にしてもそうなんですけども、鳥取の企業はやっぱり若い方が入ってこんっていう悩みを、多くの企業の方が持つとられるみたいです。

なので、公務員と民間みたいないところでもないんじゃないかなというふうに自分自身は感じるところがあって、言えば、部長も言いんさったけど、建築であれば、新しい建物を造っていくっていう、土木も、ダムであるとか橋梁であるとか、新しいものを建設をしていくっていう、

魅力みたいなものが、私が若いときはあったんかも分かりませんが、今は維持管理というか、できたものの機能をいかに保っていくかっていう、どちらかといえば、創造性が、薄れるっていいですか、職業になってるんじゃないかなというふうに思います。ただ、私も土木技師なので思うんですけども、新しいものを造るよりも、できたものをいかに維持をしていくかっていうほうが、とても難しいです。新しいものを造るときには、特に土木の構造物とかっていうのは、全国共通のマニュアルっていいですか、仕様書でもそうですし、基準が国交省のほうできちっと作ってありますので、それに基づいて、現場の環境は違うので、それに応じたものを造っていかなきゃいけないんですけども、ある程度マニュアルに沿っていけば、造りやすいところあるんですけどね、そういったところがちょっとあれかな。だから、言ようられたように、土木っていう名前を、土木工学科という大学の学科っていうか、つけるところ、今はほとんどないんですよ。社会システム工学とかね、都市建設工学とか、いろんな若い方たちが近寄りそうな、やることは一緒なんかも分かりませんが、そうしたネーミングを大学とかもつけて、学生を募集しとんさるみたいですね。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか意見がございますか。では、人材不足になりますけど、よろしいですか。

いろいろと、駅の話だったり、人材不足も、道路の話とか、空き家の話、さっきの福祉のバリアフリーか。バリアフリーも具体的なお困り事があったんで、工夫してみたいっていう言葉もあったんでね。でも、市の一番のお困り事は、人手不足っていうところだけ。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 だけどな、太田さんが、さっき言っておられたですけど。空き家でも、建築指導課に来るようになったら、もうぼろになっちゃっていいけども、それまでのものを、全体で把握してもらったら、若い人がこう鳥取市に来てかあさるといような仕掛けをしたら面白いじゃないかな、これからの何十年先が楽しみになるで。

◆雲坂 衛分科会長 分科会長報告に、人材不足で盛り込むか、空き家で盛り込むか、バリアフリーで盛り込むか。下水は、さっきの流れの中でありましたけども。

◆前田伸一分科員 下水はいいじゃないか。都市整備部の分2つと、水道の分1つで。

◆雲坂 衛分科会長 都市整備は空き家でいくんですか。

◆前田伸一分科員 盛り上がったのは、空き家と人材不足の件じゃなかったんかな。

人材不足の件は、この都市整備部だけに限らないことなので、水道にも言えるんでしょし、下水道にも言えることなので、入れといたほうがええんじゃないかなと思うんですけども。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 あえてバリアフリーを言ったのは、ずっと空き家の活用とか、リノベーションとかが出とったけえ、何かちょっと違ったことを言ったほうがいいかなと思って言ったぐらいのことです、バリアフリーは。同じことばかりになるかなと思ったので。でも、空き家は重要なことなので。

◆前田伸一分科員 分科会の中で、議論になったものを入れたほうがいいんじゃないですか、重なったとしても。と思いますけどね。

◆雲坂 衛分科会長 では、人材不足と空き家で、いけそうかな。

- ◆山田延孝分科員 いいが。
- ◆太田 縁分科員 前田さんがおっしゃった、もし、誰も所有者がいなくなったらいうところがあったじゃないですか。
- ◆前田伸一分科員 それも検討してほしいですけどね。
- ◆太田 縁分科員 法律も変わって、市が受け取れるようにもなるんですけど、そういったことも、まだ勉強するっていう感じだったので、そういうことも今後は多分出てくる。
- ◆前田伸一分科員 空き家も、本来、市がお金かけて壊すっちゃうのはもったいないが。
- ◆太田 縁分科員 そうです、そうです。
- ◆前田伸一分科員 これを、やっぱり少なくするためには、やっぱりほかの部署との利活用の部分との連携みたいところをしっかりとやらしてもらわんと。
- ◆太田 縁分科員 そうですね。
- ◆前田伸一分科員 この事業を拡大することが目的じゃないだけな。この事業を、いかに少なくしていくのかが目的なだけえ。
- ◆雲坂 衛分科会長 市民にとって、これを分科会長報告なり、委員長報告なりで見た市民の人が、議会しっかり議論してくれてるなという。部局でこう話した中で、人材不足を何とかしてくれって言うのは、あれですので。空き家のほうでちょっと組み立ててみましょうか。トータルで人手不足のところをまとめたら、またそれを検討するような感じで。これまで事業ごとでしかやってないので、人手不足っていうことを頭出ししてできるかどうか検討してみましょうか。
- ◆吉田博幸分科員 鳥取市が元気になることを。
- ◆太田 縁分科員 そう、元気になるように。
- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、皆様からいただきました御意見で、盛り込むべき事項の案は、空き家に関することでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、各部局の分科会長報告に盛り込むべき事項を上げていただきました。分科会長報告に盛り込む事項は、水道局、下水道部、都市整備部、それぞれですね、ここでメモをもらってるはずだったんですが、メモをもらってないので。どうぞ。
- 浅井俊彦参事兼調査係長 はい。そういたしますと、分科会長報告に盛り込む事項といたしましては、水道局につきましては、旧簡易水道施設等の老朽化等を見据えた安定経営等についてということで、まとめさせていただきたいと思います。それから、当年度の純利益の相当額については、建設改良積立金に積み立てるといったようなことも含めて、次年度の起債の借入を抑制していくといったようなことも含めた安定経営について求めていくといったような格好で、まとめさせていただきたいと思います。それから、下水道部につきましては、当初、次年度への繰越金が17億程度発生しているといったようなところから、その要因としては、直営事業等の人材不足といったことが示されておりましたので、ここで、水道局、都市整備部も含めて、技術職員の不足といったようなことにつながりやすいとこでしたので、こちらのほうで触れさせていただいたらどうかというふうにも考えております。都市整備部につきましては、先ほ

どありました空き家の関係、危険空き家になる前等の対策等を含めた格好での、そういった対応を求めていくといったような格好で取りまとめさせていただけたらと思います。

- ◆雲坂 衛分科会長 そうですね。水道局については、このコロナ禍で、負担感が増えているという声もあったりしてきた中で、皆さんの値上げがないようにという発言も数人からありましたので、そういった工夫をどうしていくかっていうような感覚でまとめていきたいと思います。文章化につきましては、正副分科会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 また、先ほど上げていただきました点の中で、本会議における決算審査特別委員会の委員長報告に、本分科会としてぜひとも盛り込むべき事項がございましたら、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。水道局にするか、下水道部にするか、都市整備部にするかです。

例年、各部局それぞれ、1つ。お手元に配付させていただいておりますけれども、過去3年の予算と決算がありまして、二重線の下線が1つ選んでいただいたものなので、1つかなと思います。ちなみに、2年度決算は、下水道等事業についてが委員長報告になっております。

ちなみに、令和4年度の予算については、街なかのリノベーションであったり、街なか居住になっております。

- ◆岡田信俊分科員 文章を見てからにしませんか。
- ◆山田延孝分科員 文章見てからにしようか。
- ◆雲坂 衛分科会長 ここで決めておかないと、前もこの議論はありましたけれども、もう一回委員会で開くことになるので、1つに絞り込むという。

- ◆山田延孝分科員 水道になるのかな。

- ◆雲坂 衛分科会長 もうちょっとですね、皆さん、先ほどの議論をちょっとイメージしていただきながら。下水道部については、坂本部長がすごい明確に課題を表現してくれましたし、水道局については、やはり値上がりが気になるとか。値上がりしてない中、光熱費があって、水は上げてないということでしたし。

- ◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

- ◆岡田信俊分科員 水道のほうのその辺を、やっぱり心配とられる市民は、下水道のことよりも多いと思うので、なるべく上げないようにするというようなことが盛り込めるのであれば、それがいいんじゃないかと思います。

- ◆雲坂 衛分科会長 今、岡田委員から、水道局のにはどうかとありましたけれども、いかがでしょうか。下水道も捨てがたいですけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆太田 縁分科員 前回は。

- ◆山田延孝分科員 下水だで。

- ◆雲坂 衛分科会長 では、前回下水なので、今回水道という声もありますので、水道ということで、一旦組み立てさせていただきたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、委員長報告に盛り込む事項は、水道局と決定しました。分科会長報告の文章ができましたら、皆様にお知らせしますので、御確認ください。

以上で、決算審査特別委員会建設水道分科会を終了します。お疲れさまでした。

午後5時40分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

決算審査特別委員会建設水道分科会